

松伏町人口ビジョン

令和6年3月改訂

松伏町

目次

はじめに.....	1
1. 「松伏町人口ビジョン（令和6年3月改訂）」の位置付け.....	3
2. 「松伏町人口ビジョン（令和6年3月改訂）」の基準年と目標年.....	3
3. 松伏町を取り巻く状況.....	4
(1) 土地利用.....	4
(2) 交通.....	6
(3) 産業構造.....	8
(4) 労働力人口比率.....	12
(5) 昼夜間人口比率.....	13
(6) 滞在人口.....	15
(7) 生活を営むうえで必要な主な施設の分布状況.....	17
(8) 財政.....	23
4. 松伏町の人口の動向分析.....	25
(1) 近年の総人口と年齢3区分別人口の推移.....	25
(2) 自然増減・社会増減の推移.....	27
(3) 配偶の状況.....	29
(4) 出生の状況.....	30
(5) 転入・転出の状況.....	30
(6) 年齢階級別純移動数の時系列推移.....	31
(7) 長期の人口見通し.....	32
5. 住民意識の把握.....	33
(1) 町民意識調査.....	33
(2) 転入・転出アンケート.....	37
(3) 中学生・高校生アンケート調査.....	39
(4) 子育て世帯アンケート調査.....	40
(5) 調査結果から見える課題.....	41
6. SWOT分析による課題の整理.....	42
(1) 松伏町のSWOT分析.....	42
(2) 松伏町のSWOT分析による課題の整理.....	43
7. 松伏町の将来人口推計とその影響.....	44
(1) 松伏町の将来人口推計.....	44
(2) 松伏町の人口に関する将来の動向のまとめ.....	45
(3) 将来人口の変化が松伏町に与える影響について.....	46
8. 人口の将来展望の検討.....	47
(1) 松伏町がめざすべき将来の方向性.....	47
(2) 松伏町の人口の将来展望.....	48

はじめに

地方創生に関しては、まち・ひと・しごと創生法（平成 26 年法律第 136 号）が制定され、平成 26 年（2014 年）12 月 27 日に、人口の現状と将来の展望を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定されました。

本町でも人口をめぐる課題や実態及び将来の状況を把握し、本町が取るべき今後 5 か年の施策の方向性を提示するため、平成 28 年（2016 年）3 月に、「松伏町人口ビジョン」及び「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

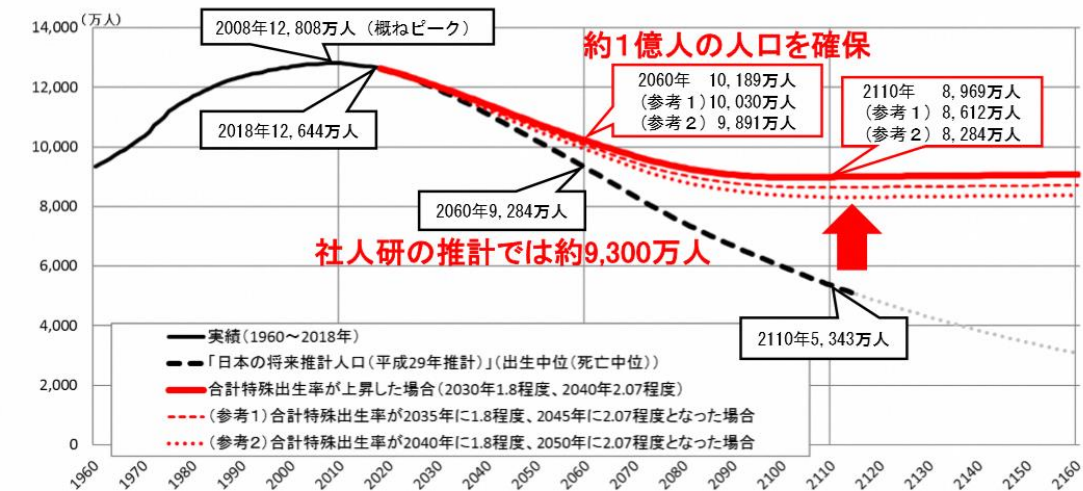
その後、令和 4 年（2022 年）12 月 23 日には、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が閣議決定され、「デジタル田園都市国家構想」の実現に向け、デジタルの力を活用しつつ、地域の個性を生かしながら地方の社会課題解決や魅力向上の取組を加速化・深化するものとされました。

これを受け、本町においては、令和 6 年度（2024 年）を始期とする第 6 次総合振興計画の策定と合わせて、「松伏町まち・ひと・しごと総合戦略（第 3 期）」を策定することから、本町の状況変化などを踏まえ、施策の方向性を検討するため、人口の現状と将来の展望を提示する「松伏町人口ビジョン」を改訂しました。

まち・ひと・しごと創生長期ビジョン（令和元年改訂版）

- 社人研の推計^(注1)によると、**2060年の総人口は約9,300万人まで減少。**
- 仮に合計特殊出生率が上昇^(注2)すると、**2060年は約1億人の人口を確保。**
長期的にも**約9,000万人で概ね安定的に推移**すると推計。
- 仮に合計特殊出生率の向上が5年遅くなると、**将来の定常人口が約300万人少なくなると推計。**

我が国の人口の推移と長期的な見通し



(注1) 社人研「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生中位（死亡中位）

(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、2030年に1.8程度、2040年に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 実績（2018年までの人口）は、総務省「国勢調査」等による（各年10月1日現在の人口）。2115～2160年の点線は社人研の令和92年（2110年）までの仮定などをもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。

1

- (注1) 社人研（国立社会保障・人口問題研究所）「日本の将来推計人口（平成29年推計）」出生中位（死亡中位）
- (注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、令和12年（2030年）に1.8程度、令和22年（2040年）に2.07程度となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。
- (注3) 実績（2018年までの人口）は、総務省「国勢調査」などによる（各年10月1日現在の人口）。令和97～令和142年（2115～2160年）の点線は社人研の令和92年（2110年）までの仮定などをもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において、機械的に延長したものである。
- (注4) グラフ上では西暦のみの表示。

1. 「松伏町人口ビジョン（令和6年3月改訂）」の位置付け

「松伏町人口ビジョン」は、国のまち・ひと・しごと創生長期ビジョンなどの趣旨を踏まえ、本町の人口の現況把握や将来予測などを行い、人口に関して住民の方と認識を共有するとともに、今後めざすべき将来の方向性と人口の将来展望に関して長期的な方向性を示すものです。

「松伏町人口ビジョン」の改訂にあたり分析した結果などは、「松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）」におけるまち・ひと・しごと創生の実現に向け、効果的な施策を企画立案・実行するうえで重要な基礎となります。

2. 「松伏町人口ビジョン（令和6年3月改訂）」の基準年と目標年

「松伏町人口ビジョン（令和6年3月改訂）」では、令和4年（2022年）を基準年とします。また、目標年は、長期にわたる政策誘導の必要性などに鑑みて、令和44年（2062年）とします。

3. 松伏町を取り巻く状況

全国各地の市町村は、積み重ねてきた歴史や市町村を取り巻く環境、その位置や規模などによって、置かれている状況が異なります。

ここでは、国のデータや RESAS^(注) などをもとに、本町を取り巻く状況を確認します。

(注) 地域経済分析システム（リーサス）。地方創生のさまざまな取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房（まち・ひと・しごと創生本部事務局）が提供するシステム。

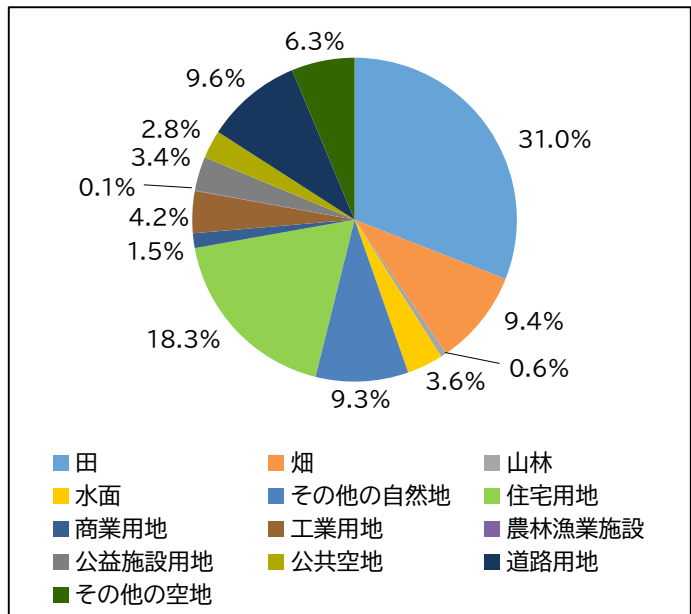
(1) 土地利用

本町は、町の西端を流れる大落古利根川に沿って住宅を中心とする市街地が整備され、中央部を南北に流れる中川に沿って農地が広がるという特性を有しています。また土地利用状況の主なものとして、都市的土地利用では「住宅用地」が18.3%を、自然的土地利用では「田」が31.0%を占めています。

また、本町の市街化区域261.0haには5.2haの未利用地が含まれています。

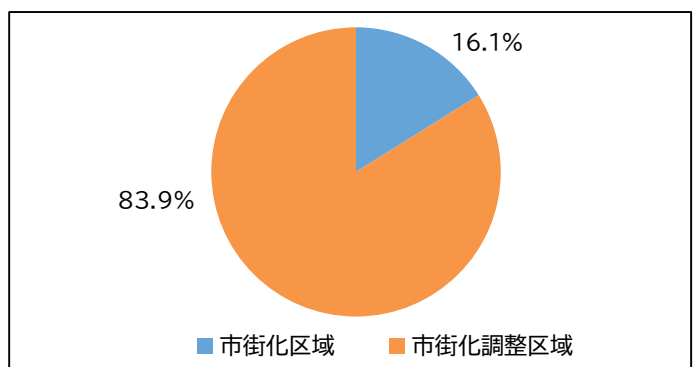
土地利用面積の状況

区分	面積 (ha)	割合 (%)
田	501.7	31.0%
畑	153.1	9.4%
山林	10.1	0.6%
水面	58.2	3.6%
その他の自然地	149.9	9.3%
住宅用地	296.5	18.3%
商業用地	23.8	1.5%
工業用地	67.7	4.2%
農林漁業施設	0.9	0.1%
公益施設用地	55.0	3.4%
公共空地	45.7	2.8%
道路用地	155.7	9.6%
その他の空地	101.8	6.3%
合計	1620.0	100.0%



資料：令和2年度都市計画基礎調査

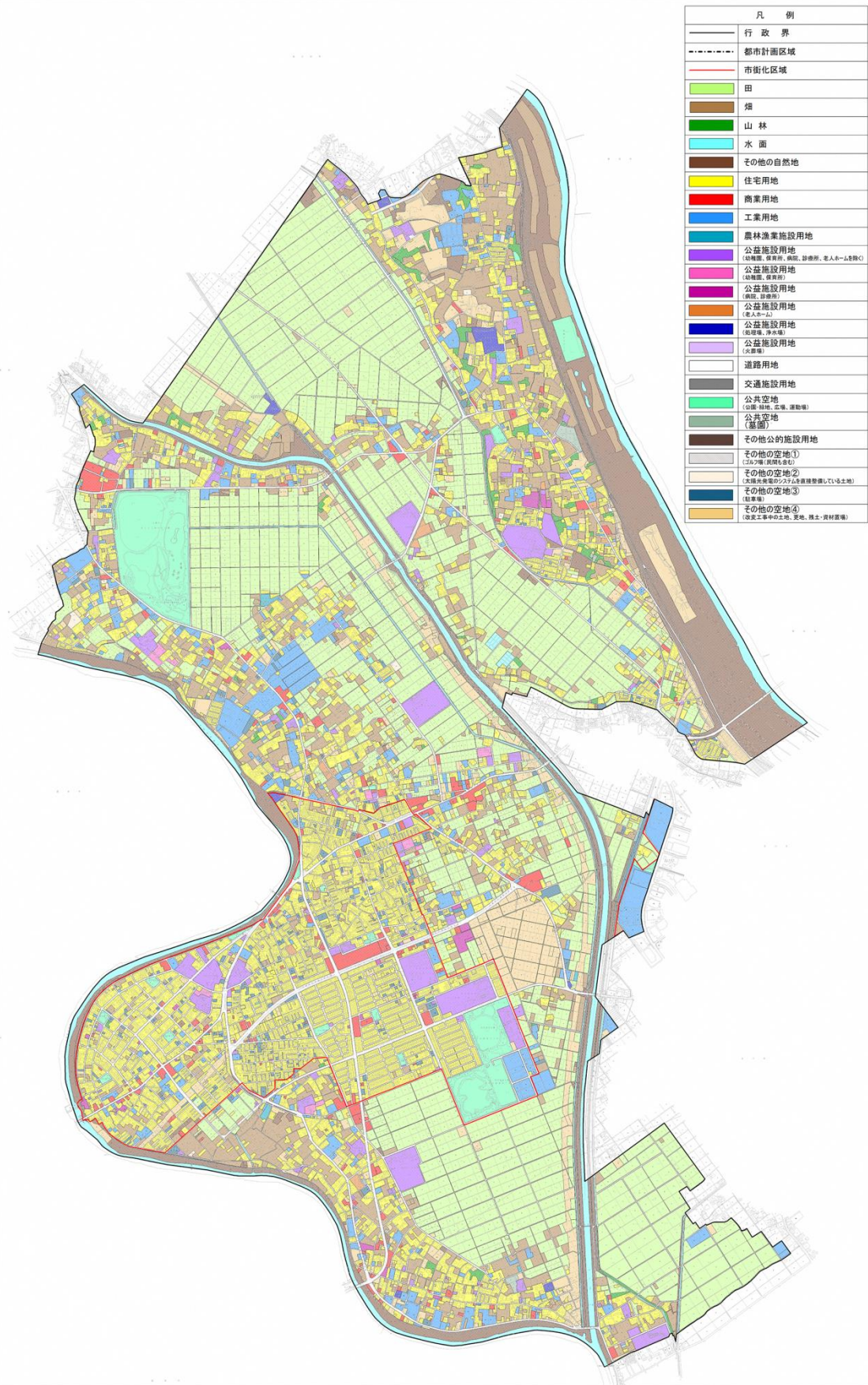
区分	面積 (ha)	割合 (%)
市街化区域	261.0	16.1%
うち未利用地 ^(注)	5.2	—
市街化調整区域	1,359.0	83.9%
合計	1,620.0	100.0%



資料：令和2年度都市計画基礎調査

(注) 未利用地は、令和2年度都市計画基礎調査 市街化区域内未利用地などの合計
 ※面積及び割合は小数第2位を四捨五入しているため、合計の数値と一致しない場合があります。
 (以下のグラフについても同様)

土地利用現況



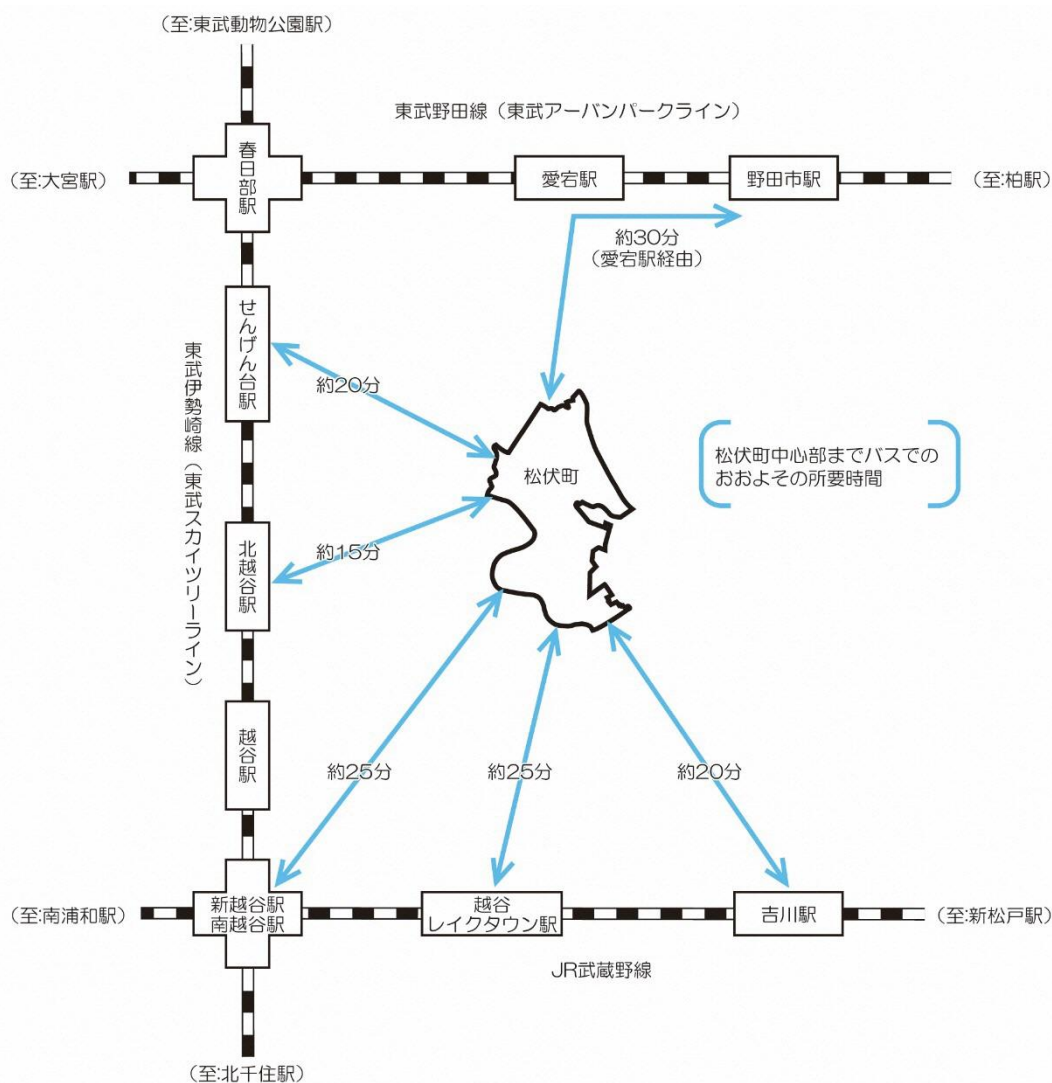
令和2年度都市計画基礎調査により作成

(2) 交通

道路は、南北方向に主要地方道春日部松伏線、主要地方道葛飾吉川松伏線及び（都）松伏越谷線が、東西方向に県道越谷野田線が通っています。

本町では、（都）東埼玉道路、（都）浦和野田線を南北及び東西につながる広域幹線道路として、重点的に整備を促進しています。

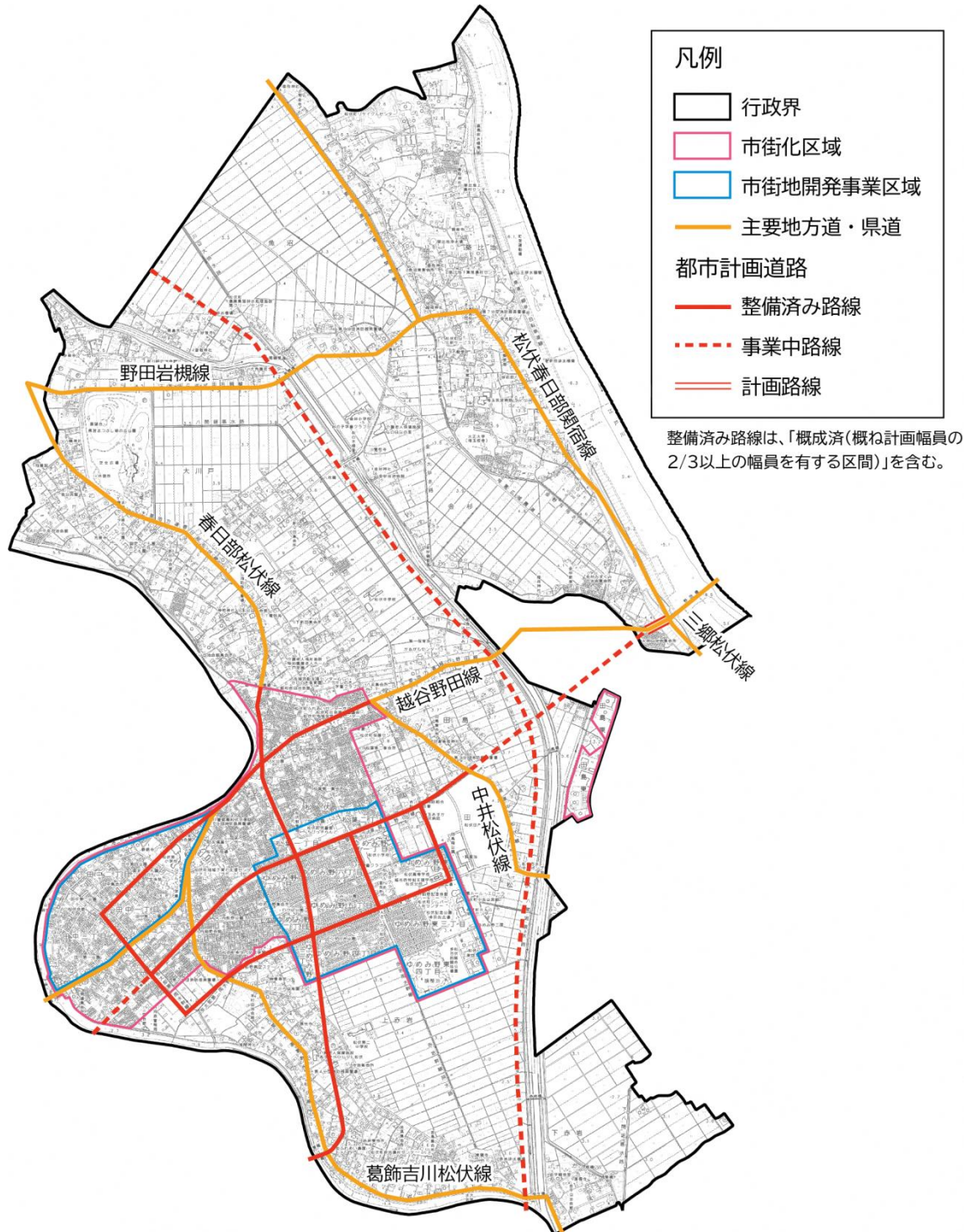
本町に鉄道は通っていませんが、町内から、東武伊勢崎線（東武スカイツリーライン）北越谷駅、新越谷駅、せんげん台駅、JR武蔵野線吉川駅、南越谷駅、越谷レイクタウン駅、東武野田線（東武アーバンパークライン）愛宕駅、野田市駅の各駅に民間の路線バス網が整備されています。



本町には、下図に示すように、東西・南北に県道が通り、町民の生活や周辺市との交流・連携を支えています。

市街化区域内の市街地開発事業が実施された区域を中心に、都市計画道路の整備水準が高くなっています。また、町の中央を南北に通る（都）東埼玉道路の整備が進められており、大きな交通動脈となることが期待されています。

主要道路の状況



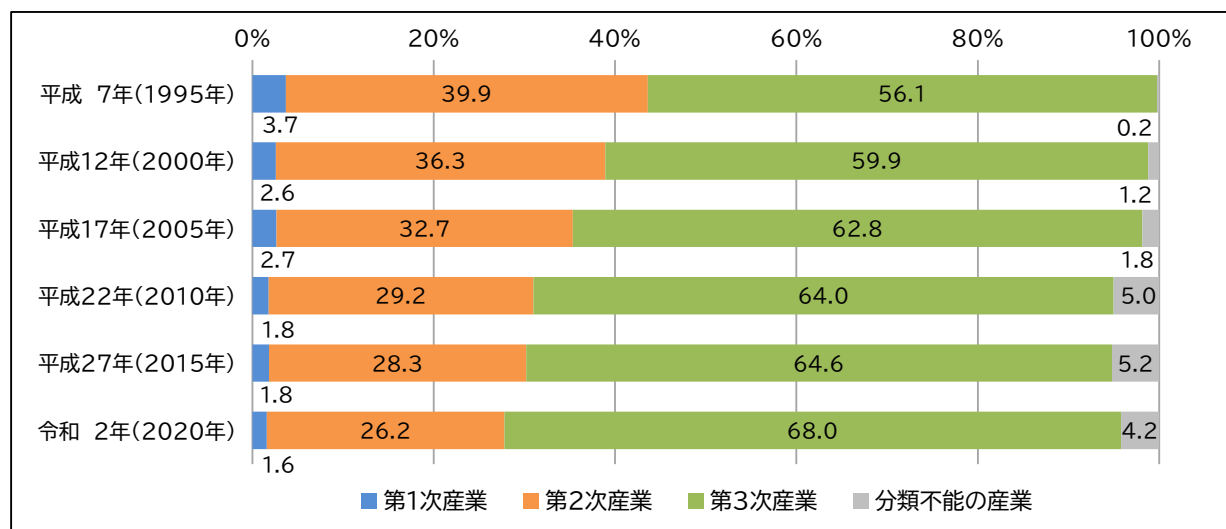
松伏町都市計画図（平成 31 年 1 月作成）、令和 2 年度都市計画基礎調査により作成

(3) 産業構造

① 就業構造

産業3区分別の就業者数の状況を見ると、令和2年（2020年）では第3次産業（サービス業）が68.0%と最も多く、続いて第2次産業（製造業・建設業）が26.2%、第1次産業（農業）が1.6%となっています。第3次産業の就業者が増加傾向にある反面、第2次産業の就業者が減少傾向となっています。

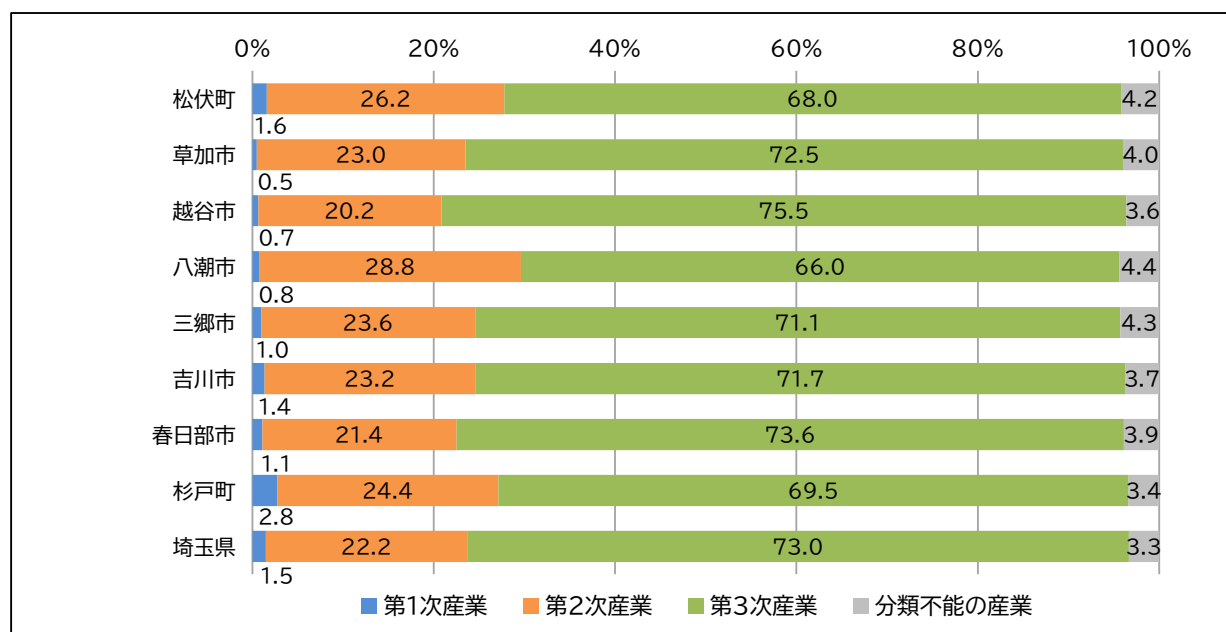
産業3区分別就業者の構成比



資料：国勢調査

令和2年（2020年）の国勢調査において、本町の産業3区分別就業者の構成比を周辺市町と比べると、第1次産業の構成比が、杉戸町に比べてやや低く、第2次産業の構成比は八潮市に次いで高く、第3次産業の構成比は八潮市に次いで低くなっています。

産業3区分別就業者の構成比の周辺市町との比較（令和2年（2020年））



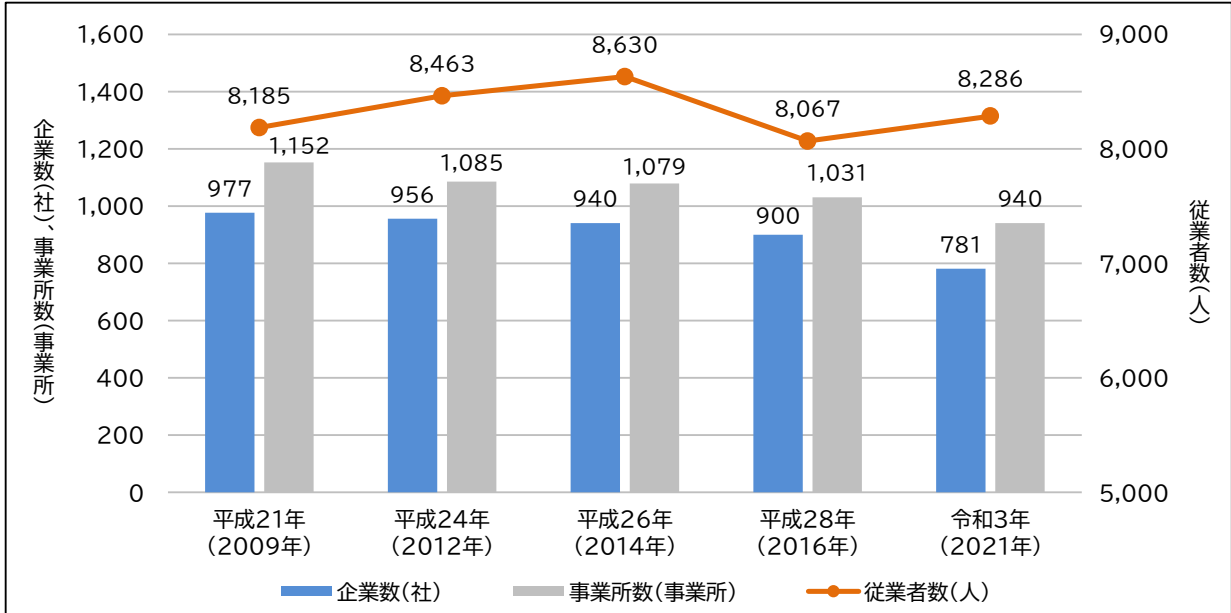
資料：国勢調査

(注) 周辺市町は、埼玉県東南部都市連絡調整会議（松伏町、草加市、越谷市、八潮市、三郷市、吉川市）の構成市町と春日部市、杉戸町とします。以下の比較などでも同様とします。

② 全産業

事業所数・従業者数の状況を見ると、令和3年（2021年）の事業所数は940事業所、従業者数は8,286人となっています。従業者数は、平成28（2016年）に一度減少しましたが、令和3年（2021年）は増加しています。

企業数・事業所数・従業者数の推移



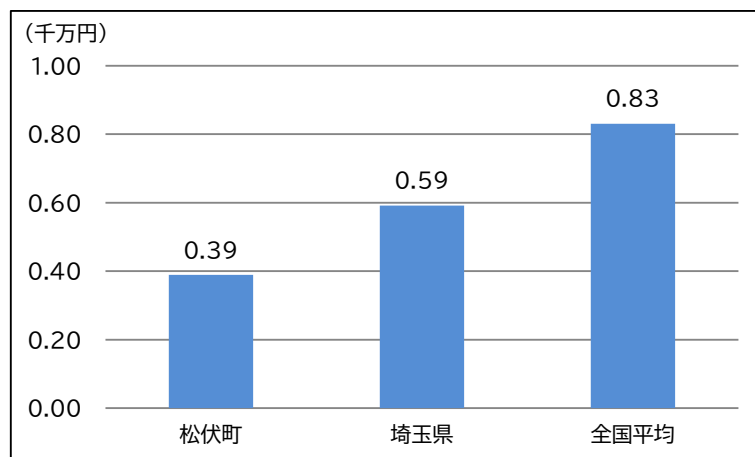
資料：RESAS（総務省「経済センサスー基礎調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」再編加工）

（注）企業数については、会社数と個人事業所を合算した数値。従業者数は事業所単位の数値。

③ 農業

経営体当たりの産出額は、全国、埼玉県を下回っています。また、次ページに示すとおり、経営体の数も減少しています。

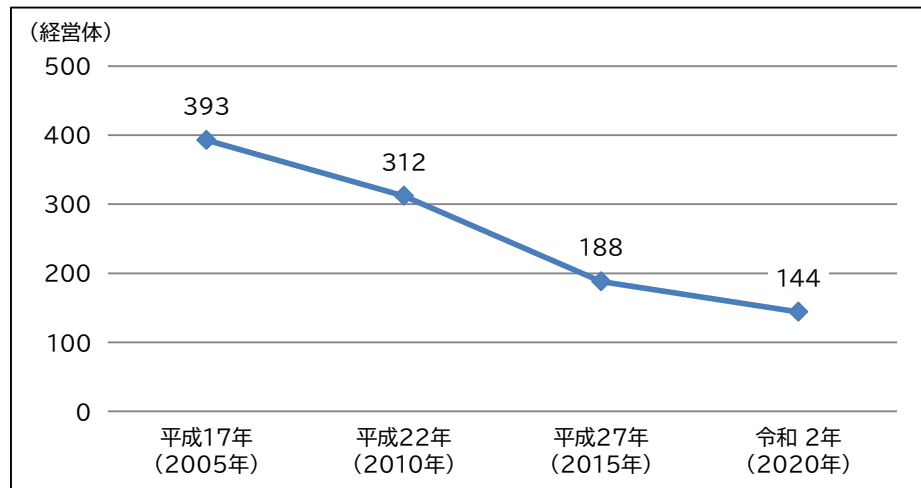
経営体当たり産出額（令和2年（2020年））



資料：RESAS（農林水産省「農林業センサス」都道府県単位 農林水産省「都道府県別 農業産出額及び生産農業所得」市区町村単位 農林水産省「市町村別農業産出額（推計）」）

（注）1 経営体当たり農業産出額は、農業産出額を農業経営体数（家族経営体、組織経営体の合計）で除した試算である。農業経営体には、販売なしの経営体を含む。

農業経営体数の推移



資料：RESAS（農業経営体数 農林水産省「農林業センサス」再編加工）

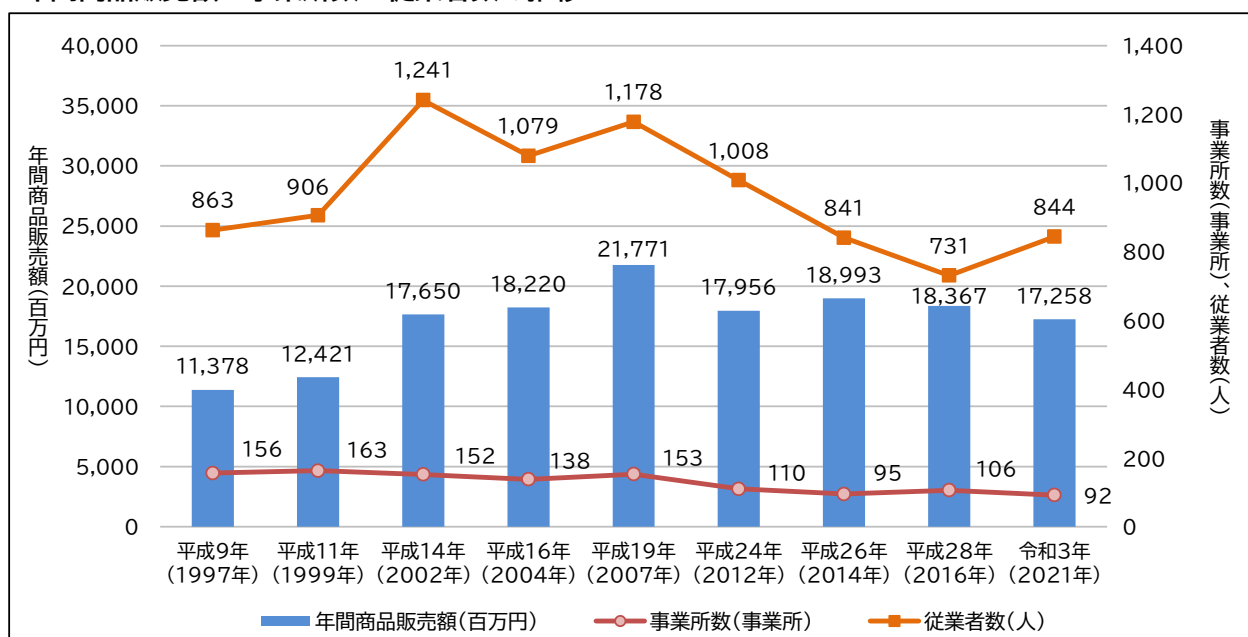
(注) 農業経営体数（家族経営体、組織経営体の合計）は、販売なしの経営体を含む。

④ 商業

年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移

平成 24 年（2012 年）以降で見ると、年間商品販売額、事業所数は横ばいからやや減少となっています。従業者数は減少していましたが、令和 3 年（2021 年）は増加に転じています。

年間商品販売額・事業所数・従業者数の推移



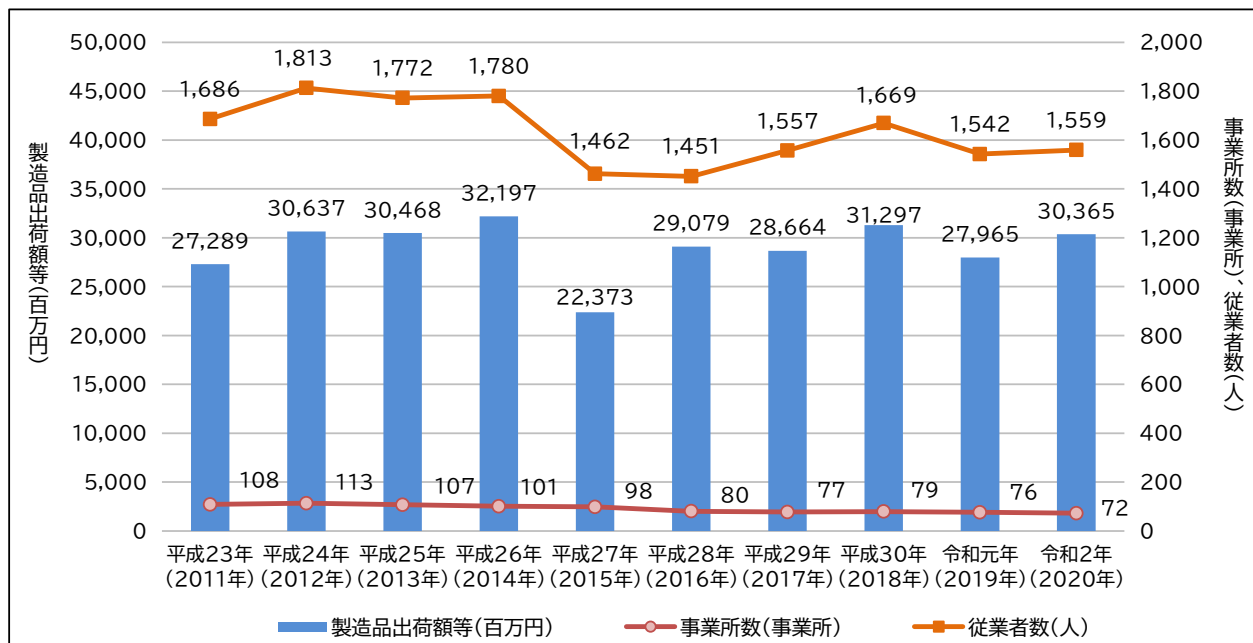
資料：RESAS（経済産業省「商業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」）

(注) 2007 年以降は、日本標準産業分類の大幅改定の影響や、「商業統計調査」と「経済センサス-活動調査」の集計対象範囲の違いなどから、単純に調査年間（表示年）の比較が行えない。

⑤ 工業

事業所数は減少傾向にあります。従業者数、製造品出荷額等は、平成27年（2015年）に落ち込んだものの、従業者数は平成29年（2017年）、製造品出荷額等は平成28年（2016年）には上昇し、以降横這い傾向にあります。

製造品出荷額等・事業所数・従業者数の推移



資料：RESAS（経済産業省「工業統計調査」、総務省・経済産業省「経済センサスー活動調査」）

（注）従業員数4人以上の事業所が対象。

⑥ 産業誘導地区

本町では、大川戸砂田地区と松伏・田島地区が、埼玉県産業誘導地区に選定されています。

大川戸砂田地区においては、企業が立地し操業しています。

松伏・田島地区においては、埼玉県との共同事業として松伏・田島地区産業団地整備事業を進めてきました。令和4年5月に松伏田島産業団地の造成工事が完了し、7月に各企業に用地が分譲されました。

松伏町の産業誘導地区

誘導地区名	面積	住所(幹線道路)	その他
大川戸砂田地区	約 4.8ha	松伏町大字大川戸地内 (主要地方道春日部松伏線沿道)	事業主体:民間企業
松伏・田島地区	約18.3ha	松伏町大字松伏及び大字田島地内 (主要地方道越谷野田線沿道)	事業主体:埼玉県企業局

資料：埼玉県企業局ホームページ、進捗は、令和5年（2023年）11月31日現在

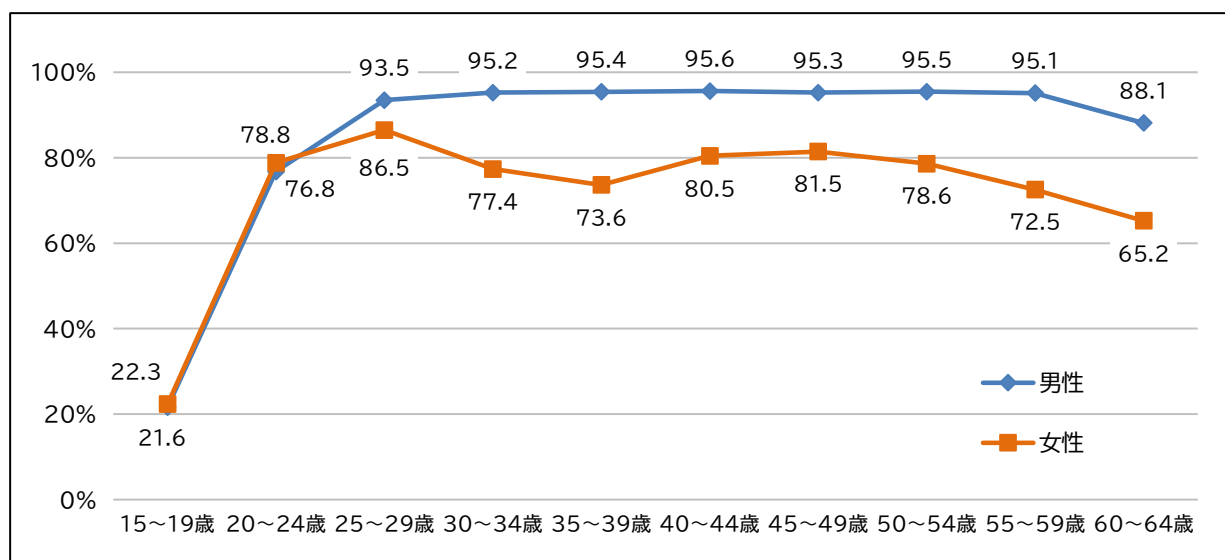
（注）産業誘導地区：埼玉県が第3次田園都市産業ゾーン基本方針に基づき市町村の産業基盤づくりを重点的に支援する地区。

第3次田園都市産業ゾーン基本方針：高速道路インターチェンジ周辺や県内主要幹線道路周辺における田園環境と調和した産業基盤づくりの埼玉県の方針。

(4) 労働力人口比率

女性の社会進出の観点から、本町の女性の労働力人口比率の状況をみると、男性に比べると全体として低い状況です。30～34歳、35～39歳の比率が低いというM字カーブ現象もみられ、さらなる女性の活躍支援と子育て支援が求められます。

年齢5歳階級別の労働力人口比率（令和2年（2020年））



資料：令和2年国勢調査

(注) 労働力人口比率：15歳以上の生産年齢人口に対する、毎月末の一週間に、収入を伴う仕事に従事した「就業者」（休業者を含む）と求職中であった「完全失業者」の合計（働く意思と能力を持つ人口）の比率。

M字カーブ現象：女性が出産や育児によって職を離れ、30歳代を中心に働く人が減る現象。

(5) 昼夜間人口比率

① 昼夜間人口比率の周辺市町との比較

本町の昼夜間人口比率は周辺市町と比較して低く、従業地・通学地を町外としている町民が多いことがうかがえます。

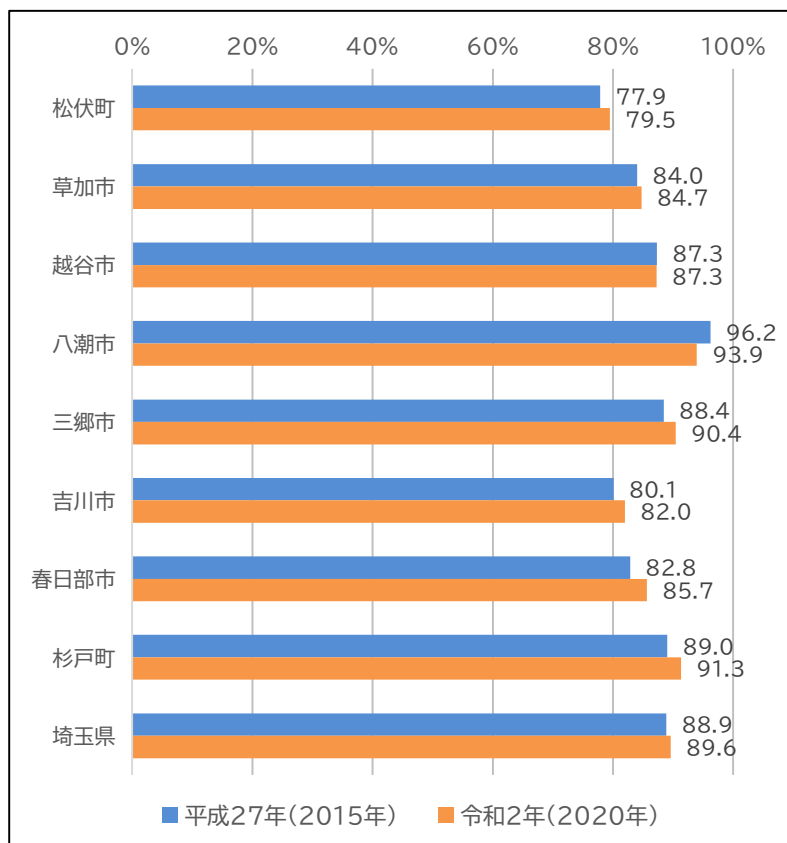
昼夜間人口比率の周辺市町比較

	平成27年(2015年)			令和2年(2020年)			昼夜間人口比率の差(②-①)
	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率①	夜間人口(人)	昼間人口(人)	昼夜間人口比率②	
松伏町	30,061	23,406	77.9	28,266	22,461	79.5	1.6
草加市	247,034	207,551	84.0	248,304	210,429	84.7	0.7
越谷市	337,498	294,715	87.3	341,621	298,114	87.3	0.0
八潮市	86,717	83,432	96.2	93,363	87,711	93.9	▲ 2.3
三郷市	136,521	120,735	88.4	142,145	128,520	90.4	2.0
吉川市	69,738	55,857	80.1	71,979	59,025	82.0	1.9
春日部市	232,709	192,794	82.8	229,792	196,819	85.7	2.9
杉戸町	45,495	40,507	89.0	43,845	40,043	91.3	2.3
埼玉県	7,266,534	6,456,452	88.9	7,344,765	6,581,578	89.6	0.7

資料：国勢調査

(注) 昼夜間人口比率：夜間人口に対して、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口(昼間人口)の比率。

昼夜間人口比率の周辺市町比較



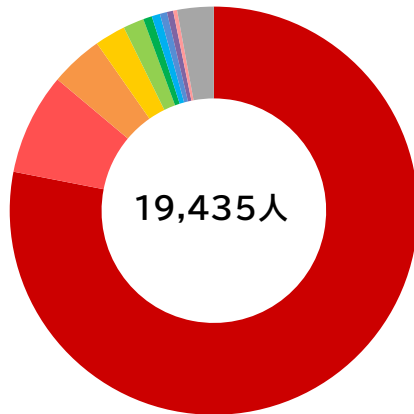
資料：国勢調査

② 昼間人口・夜間人口の地域別構成割合

町外から本町に従業・通学に来る人が住むのは、越谷市、春日部市、吉川市からの順で多く、町内に住む人が町外へ従業・通学に向かう先は、越谷市、吉川市、春日部市の順で多くなっています。

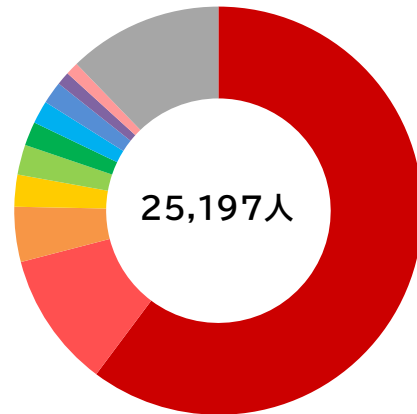
昼間人口・夜間人口の地域別構成割合（令和2年（2020年））

昼間人口
（松伏町内に日中滞在する人の居住地）



●	1位 埼玉県松伏町	15,171人 (78.06%)
●	2位 埼玉県越谷市	1,565人 (8.05%)
●	3位 埼玉県春日部市	812人 (4.18%)
●	4位 埼玉県吉川市	475人 (2.44%)
●	5位 千葉県野田市	321人 (1.65%)
●	6位 埼玉県草加市	135人 (0.69%)
●	7位 埼玉県さいたま市	128人 (0.66%)
●	8位 埼玉県三郷市	110人 (0.57%)
●	9位 埼玉県川口市	96人 (0.49%)
●	10位 埼玉県杉戸町	61人 (0.31%)
●	その他	561人 (2.89%)

夜間人口
（松伏町内に居住する人の日中の滞在地）



●	1位 埼玉県松伏町	15,171人 (60.21%)
●	2位 埼玉県越谷市	2,706人 (10.74%)
●	3位 埼玉県吉川市	1,099人 (4.36%)
●	4位 埼玉県春日部市	637人 (2.53%)
●	5位 埼玉県さいたま市	600人 (2.38%)
●	6位 埼玉県草加市	476人 (1.89%)
●	7位 千葉県野田市	458人 (1.82%)
●	8位 埼玉県三郷市	446人 (1.77%)
●	9位 埼玉県八潮市	266人 (1.06%)
●	10位 東京都足立区	257人 (1.02%)
●	その他	3,081人 (12.23%)

資料：RESAS（総務省「国勢調査」）

（注）昼間人口：この画面においては、就業者または通学者が従業・通学している従業地・通学地における15歳以上の人口であり、従業地・通学地集計の結果を用いて算出された人口をいう。

夜間人口：この画面においては、地域に常住している15歳以上の人口である。

(6) 滞在人口

滞在人口の状況を見ると、本町の滞在人口は休日より平日の人口が少なくなっています。平日は、町外からの通勤者などよりも町外への通勤者などが多く、町内の滞在人口が減り、休日は、通勤者などが減り、町内の滞在人口が増えることがうかがわれます。周辺市町との比較では、年間を通して最も低い状況です。

町内の月別滞在人口（令和4年（2022年）14時 総数）

(人)

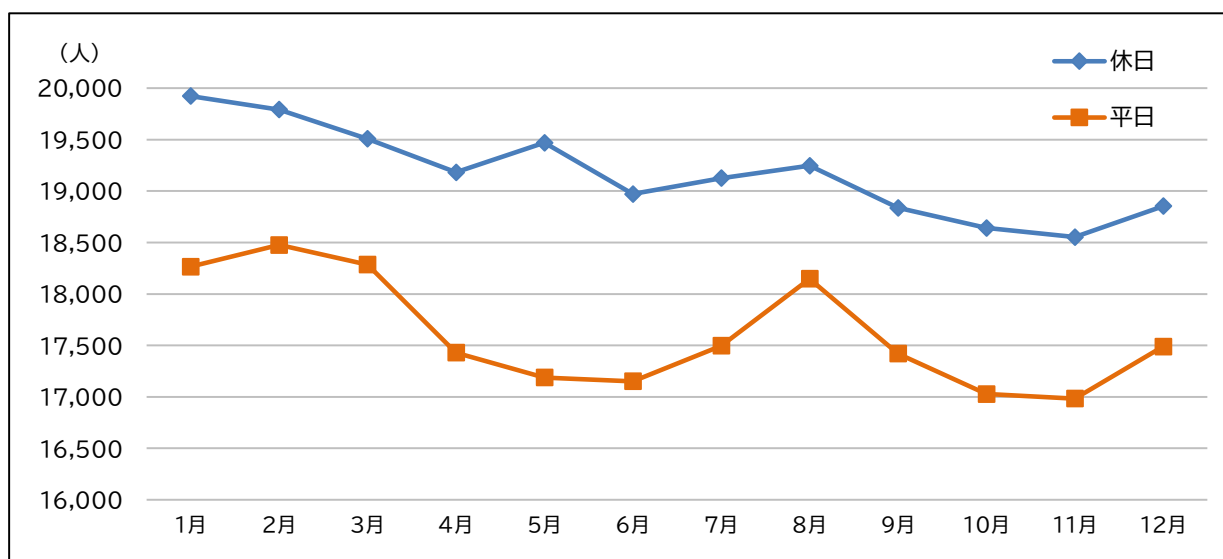
	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
休日	19,923	19,792	19,508	19,182	19,470	18,971	19,126	19,247	18,837	18,642	18,552	18,853
平日	18,265	18,477	18,286	17,430	17,188	17,152	17,496	18,147	17,421	17,027	16,984	17,489

資料：RESAS（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）

（注）総数：15歳以上80歳未満。

滞在人口：指定地域の指定時間（14時）に滞在していた人数の月間平均値（平日・休日別）。

月別の滞在人口の推移



資料：RESAS（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）

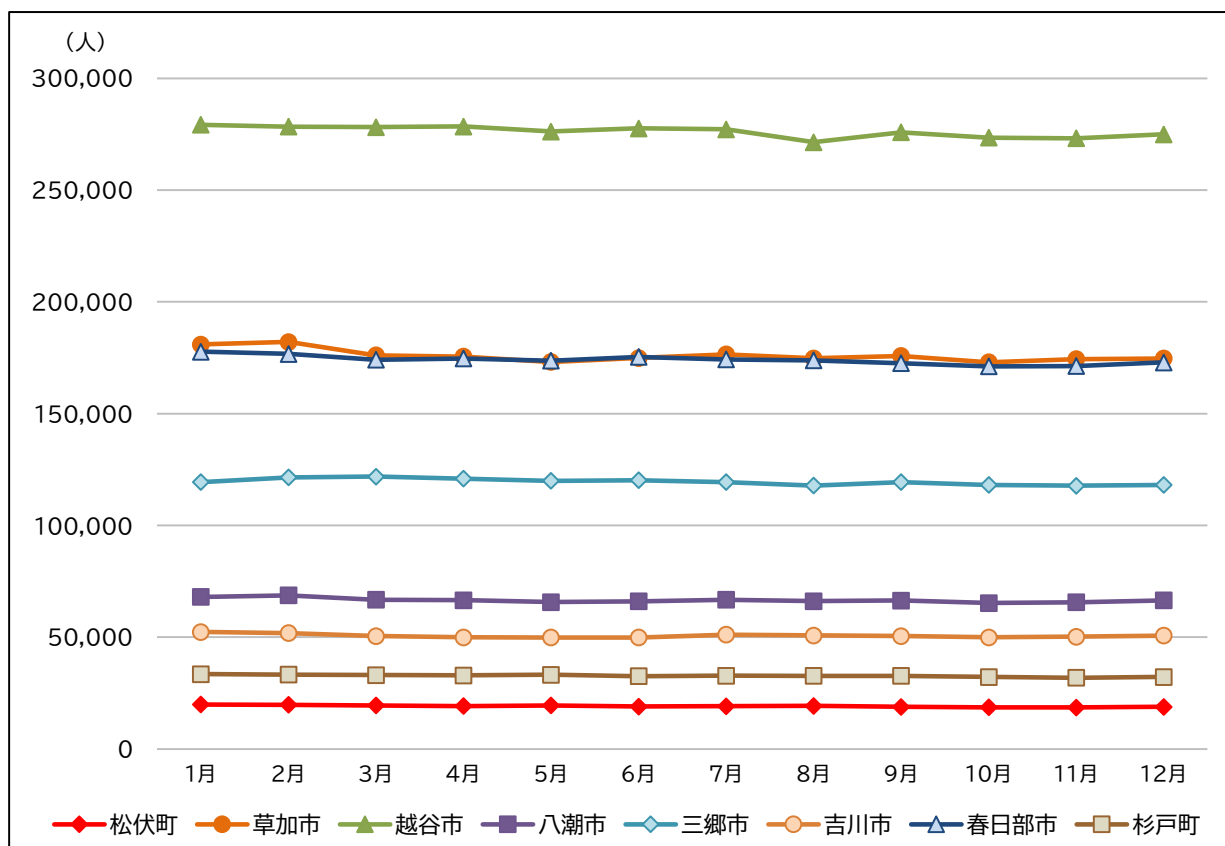
（参考）周辺市町の月別滞在人口（令和4年（2022年） 休日）

(人)

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
松伏町	19,923	19,792	19,508	19,182	19,470	18,971	19,126	19,247	18,837	18,642	18,552	18,853
草加市	180,974	182,099	176,092	175,517	173,149	174,903	176,510	174,766	175,813	172,979	174,453	174,682
越谷市	279,246	278,451	278,241	278,464	276,263	277,662	277,228	271,437	275,909	273,512	273,201	274,979
八潮市	68,031	68,768	66,756	66,581	65,709	66,036	66,736	66,128	66,435	65,314	65,627	66,461
三郷市	119,366	121,494	121,894	120,965	119,952	120,257	119,426	117,854	119,379	118,128	117,755	118,107
吉川市	52,308	51,821	50,540	49,977	49,888	49,899	51,175	50,792	50,477	49,967	50,203	50,718
春日部市	177,756	176,754	174,143	174,703	173,704	175,381	174,280	173,869	172,581	171,213	171,303	172,948
杉戸町	33,498	33,277	33,026	32,901	33,177	32,594	32,784	32,676	32,709	32,237	31,845	32,182

資料：RESAS（株式会社NTTドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）

周辺市町の月別滞在人口（令和4年（2022年） 休日）



資料：RESAS（株式会社 NTT ドコモ・株式会社ドコモ・インサイトマーケティング「モバイル空間統計®」）

(7) 生活を営むうえで必要な主な施設の分布状況

① 医療施設

本町には病床 20 床以上を有する病院が立地しており、中でも埼玉筑波病院は 165 床を有し、二次救急病院に位置づけられています。人口規模が小さくとも医療施設が充実しているといえます。

医療施設の状況（令和 5 年（2023 年）1 月現在）

医療機関名	診療科目	病床数(床)					
		一般	療養	精神	結核	感染症	計
医療法人社団全仁会 埼玉筑波病院	内、外、胃、整、脳、皮、肛、眼、 リハ、歯	109	56	-	-	-	165
医療法人社団明日佳 埼玉あすか松伏病院	内、外、整、皮、眼、耳、循、胃、 肛、放、リハ、脳、乳外、糖内	30	52	-	-	-	82
中川の郷療育センター	内、小、精、神、リハ、歯、神経 小児科	77	-	-	-	-	77

資料：埼玉県医療機能情報提供システム

② 児童福祉施設

本町においては、女性の社会進出などの動きから、以下の保育所(園)及び次ページに示す認定こども園の受け入れる児童数は、増加傾向にありましたが、平成 28 年（2016 年）をピークに減少に転じています。

町内の保育所（園）の状況（各年 3 月 1 日現在）

	保育所 (園)		保育士 数 (人)	その他の 職員数 (人)	児童数(人)						
	町 立	私 立			総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成26年(2014年)	1	4	78	40	449	22	51	75	91	102	108
平成27年(2015年)	1	4	87	36	440	31	60	63	87	95	104
平成28年(2016年)	1	2	53	20	267	12	35	49	46	64	61
平成29年(2017年)	1	2	55	19	269	18	42	44	57	45	63
平成30年(2018年)	1	2	53	16	255	13	36	54	46	59	47
令和元年(2019年)	1	2	57	20	252	15	34	47	53	45	58
令和2年(2020年)	1	2	52	26	259	16	41	46	53	54	49
令和3年(2021年)	1	2	55	18	254	13	30	50	56	50	55
令和4年(2022年)	1	2	63	18	247	16	32	34	56	59	50
令和5年(2023年)	1	2	54	21	220	10	28	41	31	55	55

資料：すこやか子育て課

町内の認定こども園の状況（各年3月1日現在）

	認定こども園	保育士数(人)	その他の職員数(人)	児童数(人)						
				総数	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
平成28年(2016年)	2	37	16	295	14	16	34	62	84	85
平成29年(2017年)	2	39	20	248	10	32	21	54	66	65
平成30年(2018年)	2	38	21	263	12	18	33	46	73	81
令和元年(2019年)	2	45	25	218	12	32	25	52	41	56
令和2年(2020年)	2	33	21	213	13	19	31	52	58	40
令和3年(2021年)	2	36	33	208	5	25	21	44	56	57
令和4年(2022年)	2	40	23	194	13	12	29	37	46	57
令和5年(2023年)	2	43	22	191	12	22	17	48	44	48

資料：すこやか子育て課

(注) 教育認定こどもを含む。認定こども園の設立は、平成28年(2016年)から。

保育所(園)、認定こども園の児童数の合計（各年3月1日現在） (人)

平成26年(2014年)	平成27年(2015年)	平成28年(2016年)	平成29年(2017年)	平成30年(2018年)	令和元年(2019年)	令和2年(2020年)	令和3年(2021年)	令和4年(2022年)	令和5年(2023年)
449	440	562	517	518	470	472	462	441	411

資料：すこやか子育て課

③ 教育施設

本町には幼稚園が1園、小学校が3校ありますが、幼稚園の園児数、小学校の児童数はともに減少傾向にあります。

特に町北部に位置する金杉小学校の児童数は、他校と比較して極めて少ない状況となっています。

中学校2校の生徒数も、減少傾向にあります。学校別にみると、松伏中学校の生徒数は、松伏第二中学校の生徒数と比較して少ない状況となっており、学校間に大きな差が見られます。

高等学校は松伏高等学校1校であり、生徒数は減少傾向にあります。

町内の幼稚園の状況（各年5月1日現在）

	幼稚園数	学級数	在園者数(人)	教員数(人)	教員1人あたりの園児数(人)
平成26年(2014年)	3	14	297	25	12
平成27年(2015年)	1	6	136	9	15
平成28年(2016年)	1	6	131	9	15
平成29年(2017年)	1	6	138	9	15
平成30年(2018年)	1	6	140	8	18
令和元年(2019年)	1	6	135	7	19
令和2年(2020年)	1	6	134	7	19
令和3年(2021年)	1	6	119	8	15
令和4年(2022年)	1	6	119	8	15
令和5年(2023年)	1	6	106	9	12

資料：学校基本調査

(注) 平成27年(2015年)から2園は認定こども園に移行。

町内の小学校の状況（各年5月1日現在）

	学校数	学級数	児童数(人)			教員数 (人)	教員1人あ たりの児童 数(人)
			総数	男	女		
平成26年(2014年)	3	59	1,757	878	879	90	20
平成27年(2015年)	3	59	1,708	886	822	90	19
平成28年(2016年)	3	58	1,642	872	770	88	19
平成29年(2017年)	3	55	1,576	835	741	85	19
平成30年(2018年)	3	54	1,523	812	711	86	18
令和元年(2019年)	3	53	1,460	768	692	81	18
令和2年(2020年)	3	49	1,371	727	644	78	18
令和3年(2021年)	3	49	1,307	682	625	80	16
令和4年(2022年)	3	50	1,257	643	614	79	16
令和5年(2023年)	3	51	1,253	638	615	80	16

資料：学校基本調査

小学校別の児童数と学級数（各年5月1日現在）

	松伏小学校		金杉小学校		松伏第二小学校	
	児童数(人)	学級数	児童数(人)	学級数	児童数(人)	学級数
平成26年(2014年)	1,007	32	229	9	521	18
平成27年(2015年)	993	32	214	9	501	18
平成28年(2016年)	968	31	192	9	482	18
平成29年(2017年)	923	29	183	9	470	17
平成30年(2018年)	882	28	179	9	462	17
令和元年(2019年)	832	28	188	9	440	16
令和2年(2020年)	793	26	177	8	401	15
令和3年(2021年)	741	25	183	8	383	16
令和4年(2022年)	708	25	184	8	365	17
令和5年(2023年)	705	27	188	8	360	16

資料：埼玉県学校便覧

町内の中学校の状況（各年5月1日現在）

	学校数	学級数	生徒数(人)			教員数(人)			教員1人あたりの生徒数(人)
			総数	男	女	総数	男	女	
平成26年(2014年)	2	30	1,013	534	479	60	41	19	17
平成27年(2015年)	2	30	994	518	476	57	36	21	17
平成28年(2016年)	2	30	947	477	470	61	37	24	16
平成29年(2017年)	2	28	911	451	460	58	33	25	16
平成30年(2018年)	2	28	876	444	432	57	33	24	15
令和元年(2019年)	2	28	818	426	392	55	32	23	15
令和2年(2020年)	2	28	778	396	382	53	31	22	15
令和3年(2021年)	2	28	777	413	364	57	30	27	14
令和4年(2022年)	2	28	766	408	358	59	35	24	13
令和5年(2023年)	2	26	731	398	333	52	33	19	14

資料：学校基本調査

中学校別の生徒数と学級数（各年5月1日現在）

	松伏中学校		松伏第二中学校	
	生徒数(人)	学級数	生徒数(人)	学級数
平成26年(2014年)	384	13	629	17
平成27年(2015年)	374	13	620	17
平成28年(2016年)	362	13	585	17
平成29年(2017年)	327	11	584	17
平成30年(2018年)	323	11	553	17
令和元年(2019年)	285	11	533	17
令和2年(2020年)	268	11	510	17
令和3年(2021年)	250	10	527	18
令和4年(2022年)	251	9	515	19
令和5年(2023年)	252	10	479	16

資料：埼玉県学校便覧

町内の高等学校の状況（各年5月1日現在）

	学校数	学級数	生徒数(人)			教員数 (人)	教員1人 あたりの 生徒数(人)
			総数	男	女		
平成26年(2014年)	1	19	696	251	445	48	15
平成27年(2015年)	1	19	699	251	448	45	15
平成28年(2016年)	1	19	708	244	464	50	14
平成29年(2017年)	1	19	708	234	474	50	14
平成30年(2018年)	1	18	656	215	441	46	14
令和元年(2019年)	1	17	612	201	411	45	14
令和2年(2020年)	1	16	562	176	386	45	12
令和3年(2021年)	1	16	557	155	362	41	14
令和4年(2022年)	1	16	519	185	334	42	12

資料：統計まつぶし（松伏高等学校）

④ 公園

本町には、下記15か所の都市公園及び埼玉県の県営公園が整備されています。

県営まつぶし緑の丘公園は、平成28年（2016年）4月に里山ゾーンがオープンし、公園が全面開園しました。

令和3年度（2021年度）末現在、本町の一人あたりの公園面積は15.08㎡で、県内で12位（「統計からみた埼玉縣市町村のすがた2023」より）と、高い順位となっています。

町内の都市公園の状況（令和5年（2023年）3月31日現在）

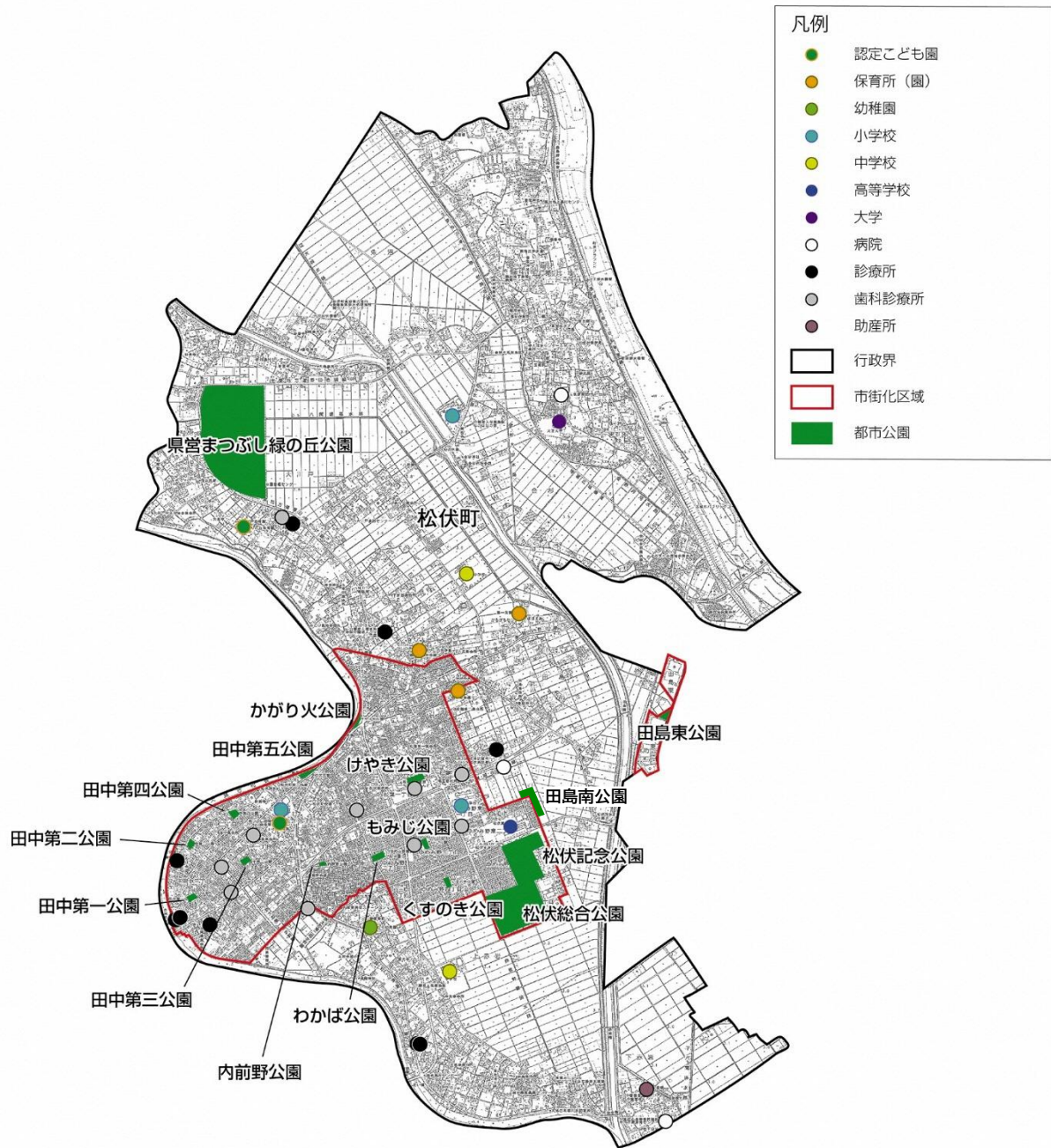
名称	面積(a)	名称	面積(a)
田中第一公園	23	もみじ公園	25
田中第二公園	31	くすのき公園	25
田中第三公園	24	けやき公園	26
田中第四公園	28	内前野公園	6
田中第五公園	29	田島東公園	54
わかば公園	35	かがり火公園	23
松伏記念公園	574	田島南公園	55
松伏総合公園	820		

資料：新市街地整備課

県営公園名称	面積(ha)
まつぶし緑の丘公園	26.5

資料：埼玉県

医療施設、児童福祉・教育施設、公園の分布状況



松伏町都市計画図（平成 31 年 1 月作成）より作成、病院、診療所、歯科診療所、助産所は、埼玉県医療機能情報提供システム掲載先（「当年度未報告」など含む）令和元年（2019 年）12 月現在

(8) 財政

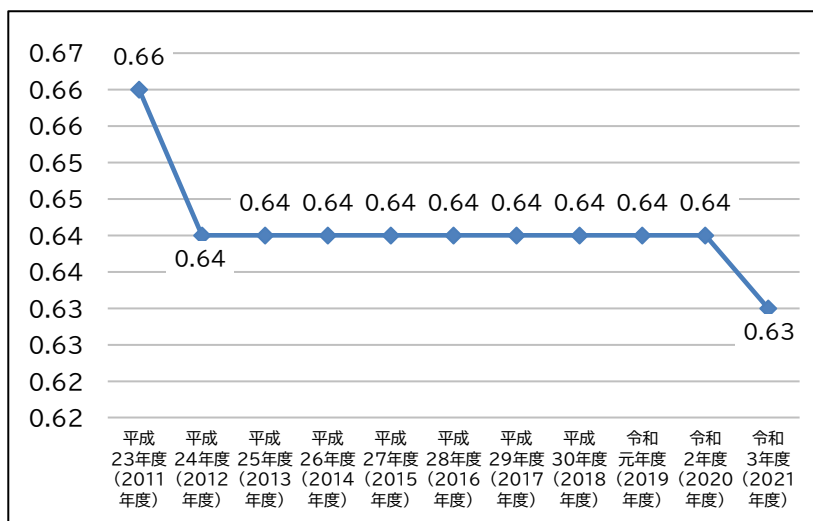
本町の財政力指数をみると、平成23年度(2011年度)の0.66をピークに、平成24年度(2012年度)以降は0.64で推移していましたが、令和3年度(2021年度)には0.63に低下しています。

実質公債費比率、将来負担比率は低下傾向にあり、その側面からは財政の健全化が進んでいると考えられます。

ただし、行財政状況の判断には多面的な分析が必要となることから、今後も費用対効果を適切に判断しながら、将来に負担を残さない行財政運営が必要です。

財政力指数

平成23年度(2011年度)	0.66
平成24年度(2012年度)	0.64
平成25年度(2013年度)	0.64
平成26年度(2014年度)	0.64
平成27年度(2015年度)	0.64
平成28年度(2016年度)	0.64
平成29年度(2017年度)	0.64
平成30年度(2018年度)	0.64
令和元年度(2019年度)	0.64
令和2年度(2020年度)	0.64
令和3年度(2021年度)	0.63



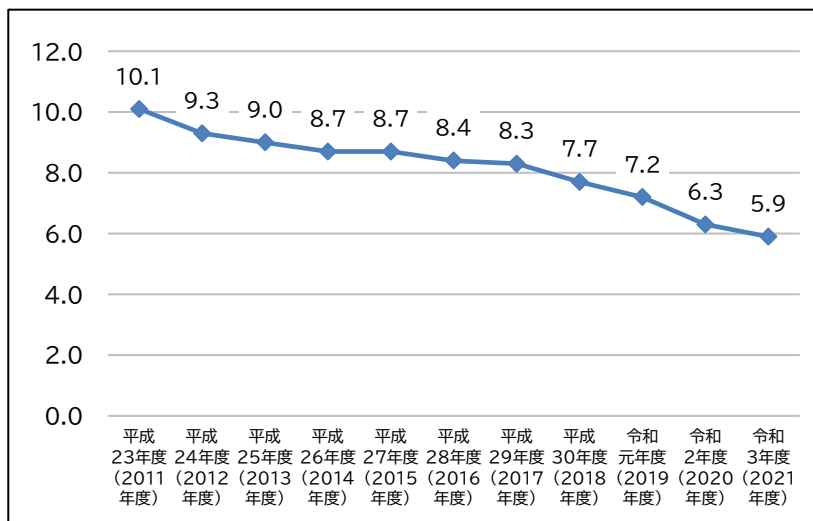
資料：総務省 市町村決算カード

(注) 財政力指数：地方公共団体の財政力を示す指数で、基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3年間の平均値。

財政力指数が高いほど、普通交付税算定上の留保財源が大きいことになり、財源に余裕があるといえる。

実質公債費比率 (%)

平成23年度(2011年度)	10.1
平成24年度(2012年度)	9.3
平成25年度(2013年度)	9.0
平成26年度(2014年度)	8.7
平成27年度(2015年度)	8.7
平成28年度(2016年度)	8.4
平成29年度(2017年度)	8.3
平成30年度(2018年度)	7.7
令和元年度(2019年度)	7.2
令和2年度(2020年度)	6.3
令和3年度(2021年度)	5.9

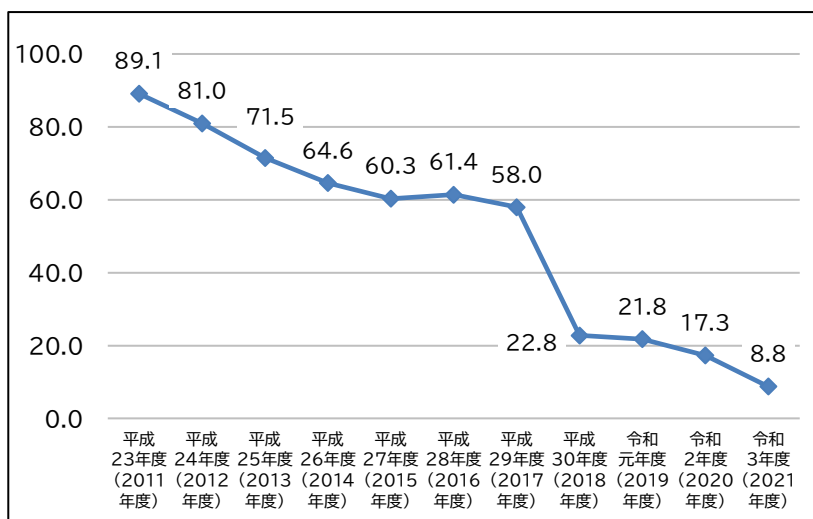


資料：総務省 市町村決算カード

(注) 実質公債費比率：当該地方公共団体の一般会計などが負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率の過去3年間の平均値で、借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさを指標化し、資金繰りの程度を表す指標のこと。小さいほどよいとされる。

将来負担比率 (%)

平成23年度(2011年度)	89.1
平成24年度(2012年度)	81.0
平成25年度(2013年度)	71.5
平成26年度(2014年度)	64.6
平成27年度(2015年度)	60.3
平成28年度(2016年度)	61.4
平成29年度(2017年度)	58.0
平成30年度(2018年度)	22.8
令和元年度(2019年度)	21.8
令和2年度(2020年度)	17.3
令和3年度(2021年度)	8.8



資料：総務省 市町村決算カード

(注) 将来負担比率：地方公社や損失補償を行っている出資法人などに係るものも含め、当該地方公共団体の一般会計などが将来負担すべき、実質的な負債の標準財政規模に対する比率のこと。小さいほどよいとされる。

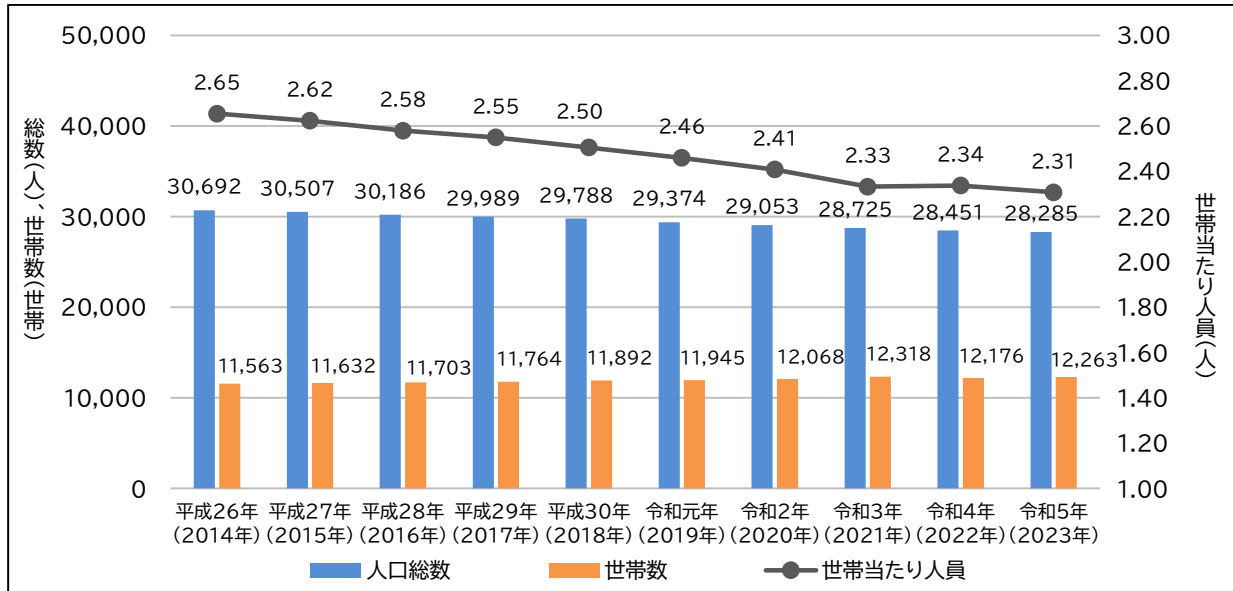
4. 松伏町の人口の動向分析

(1) 近年の総人口と年齢3区分別人口の推移

① 近年の人口・世帯数の推移

本町の近年の人口・世帯数の推移をみると、人口は減少しているのに対し、世帯数は増加しています。そのため世帯当たり人員は、減少を続けています。

近年の人口・世帯数の推移（各年4月1日現在）



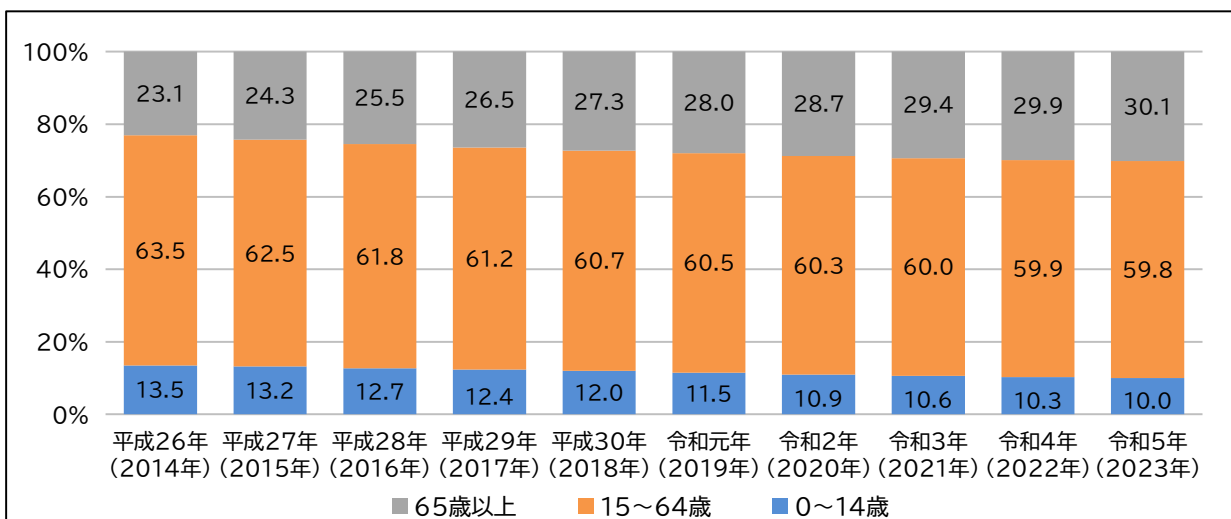
資料：住民基本台帳

(注) 平成25年(2013年)からは外国人住民を含む。

② 近年の年齢階層別の人口の推移

本町の年齢階層別人口の推移をみると、年少人口と呼ばれる0～14歳人口及び生産年齢人口と呼ばれる15～64歳人口の割合は減少しています。一方、老年人口と呼ばれる65歳以上の人口の割合は平成26年(2014年)には23.1%となっているのに対し、令和5年(2023年)には30.1%となっており、高齢化が進んでいる状況となっています。

近年の年齢階層別の人口の推移（各年4月1日現在）



資料：松伏町ホームページ 総人口と世帯数・統計 年齢別人口集計表（外国人を含む）

③ 近年の地区別人口の推移

本町の直近5年間の地区別人口の推移をみると、多くの地区で減少傾向となっています。人口は減っても世帯数が増えている地区が多くなっています。

近年の地区別人口の推移（各年4月1日現在）

	平成31年 (2019年)		令和5年 (2023年)		増減数		増減率(%)	
	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数	人口	世帯数
大字松伏	11,185	4,760	10,965	4,911	▲220	151	▲2.0	3.2
大字大川戸	2,714	1,126	2,512	1,126	▲202	0	▲7.4	0.0
大字上赤岩	1,172	440	1,145	458	▲27	18	▲2.3	4.1
大字下赤岩	863	351	775	328	▲88	▲23	▲10.2	▲6.6
大字田島	778	298	721	294	▲57	▲4	▲7.3	▲1.3
大字田島東	2	2	-	-	▲2	▲2	▲100.0	▲100.0
大字金杉	768	326	711	332	▲57	6	▲7.4	1.8
大字築比地	1,951	844	1,789	831	▲162	▲13	▲8.3	▲1.5
大字魚沼	316	119	289	119	▲27	0	▲8.5	0.0
ゆめみ野	4,133	1,567	3,970	1,621	▲163	54	▲3.9	3.4
ゆめみ野東	1,545	517	1,452	539	▲93	22	▲6.0	4.3
田中	3,437	1,407	3,457	1,510	20	103	0.6	7.3
松葉	510	188	499	194	▲11	6	▲2.2	3.2
合 計	29,374	11,945	28,285	12,263	▲1,089	318	▲3.7	2.7

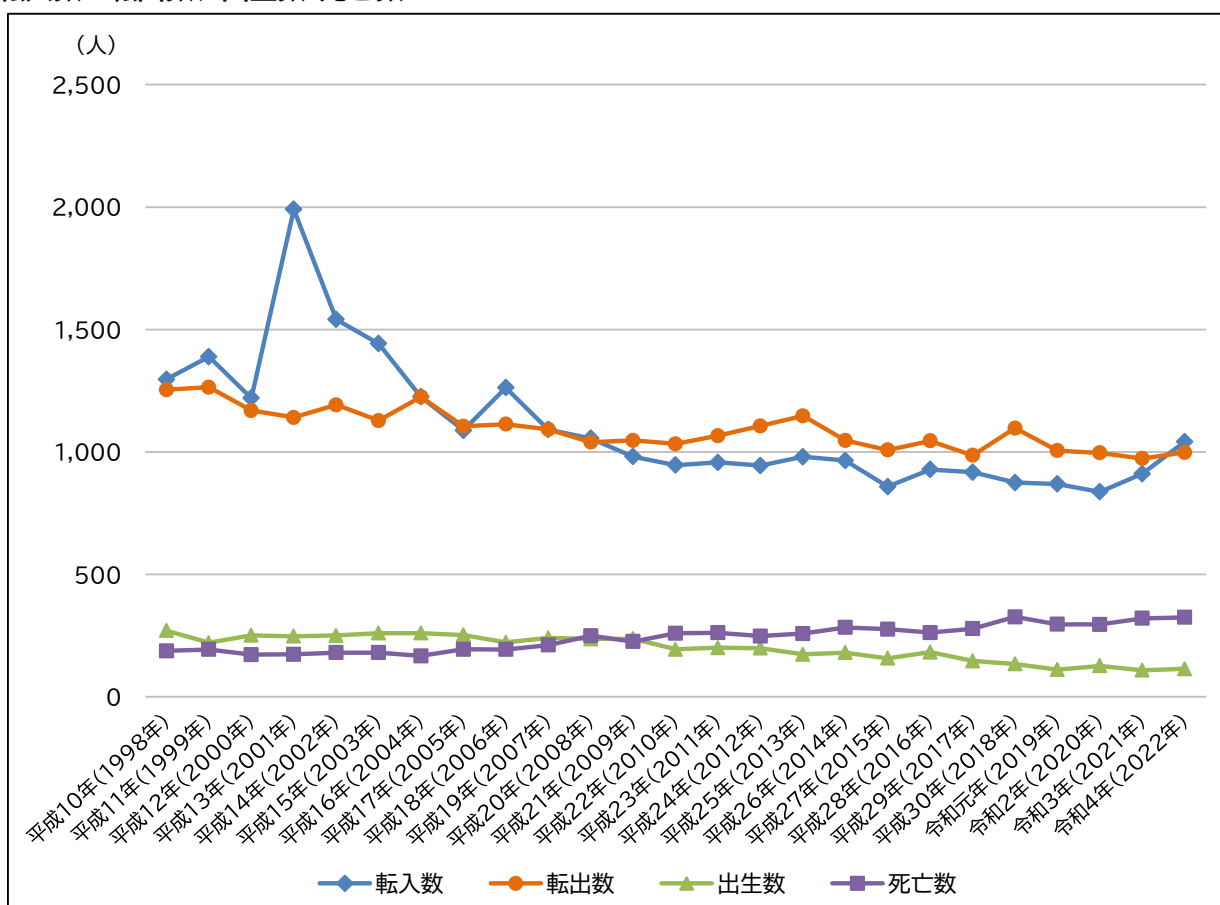
資料：住民基本台帳

(2) 自然増減・社会増減の推移

本町における総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響をみると、平成10年(1998年)から平成16年(2004年)までは、自然増減、社会増減ともにプラスの値となっています。特に平成13年(2001年)には大きな社会移動がみられますが、大規模な宅地開発など(ゆめみ野地区の分譲開始)があったことによるものと考えられます。

平成21年(2009年)以降、社会増減はマイナスに転じ、令和3年(2021年)までマイナスの状況でしたが、令和4年(2022年)はプラスになりました。自然増減については、平成22年(2010年)以降マイナスを示しており、徐々に減少幅が大きくなっています。

転入数・転出数、出生数・死亡数



資料：住民基本台帳

(注) 平成24年(2012年)以降は外国人を含む。

社会増減・自然増減

(人)

	転入数	転出数	社会増減	出生数	死亡数	自然増減	増減
平成10年(1998年)	1,296	1,254	42	270	187	83	125
平成11年(1999年)	1,389	1,264	125	221	193	28	153
平成12年(2000年)	1,220	1,169	51	251	172	79	130
平成13年(2001年)	1,991	1,141	850	247	173	74	924
平成14年(2002年)	1,541	1,192	349	250	180	70	419
平成15年(2003年)	1,442	1,128	314	260	180	80	394
平成16年(2004年)	1,225	1,225	0	260	167	93	93
平成17年(2005年)	1,088	1,105	▲17	252	194	58	41
平成18年(2006年)	1,262	1,113	149	222	193	29	178
平成19年(2007年)	1,091	1,092	▲1	240	211	29	28
平成20年(2008年)	1,055	1,040	15	236	249	▲13	2
平成21年(2009年)	981	1,047	▲66	237	225	12	▲54
平成22年(2010年)	946	1,033	▲87	194	259	▲65	▲152
平成23年(2011年)	957	1,066	▲109	200	261	▲61	▲170
平成24年(2012年)	944	1,106	▲162	198	248	▲50	▲212
平成25年(2013年)	980	1,147	▲167	173	258	▲85	▲252
平成26年(2014年)	965	1,047	▲82	180	283	▲103	▲185
平成27年(2015年)	858	1,008	▲150	157	276	▲119	▲269
平成28年(2016年)	928	1,045	▲117	182	262	▲80	▲197
平成29年(2017年)	917	986	▲69	146	278	▲132	▲201
平成30年(2018年)	875	1,097	▲222	134	326	▲192	▲414
令和 元年(2019年)	869	1,005	▲136	111	296	▲185	▲321
令和 2年(2020年)	837	996	▲159	126	295	▲169	▲328
令和 3年(2021年)	911	973	▲62	108	320	▲212	▲274
令和 4年(2022年)	1,042	998	44	114	324	▲210	▲166

資料：住民基本台帳

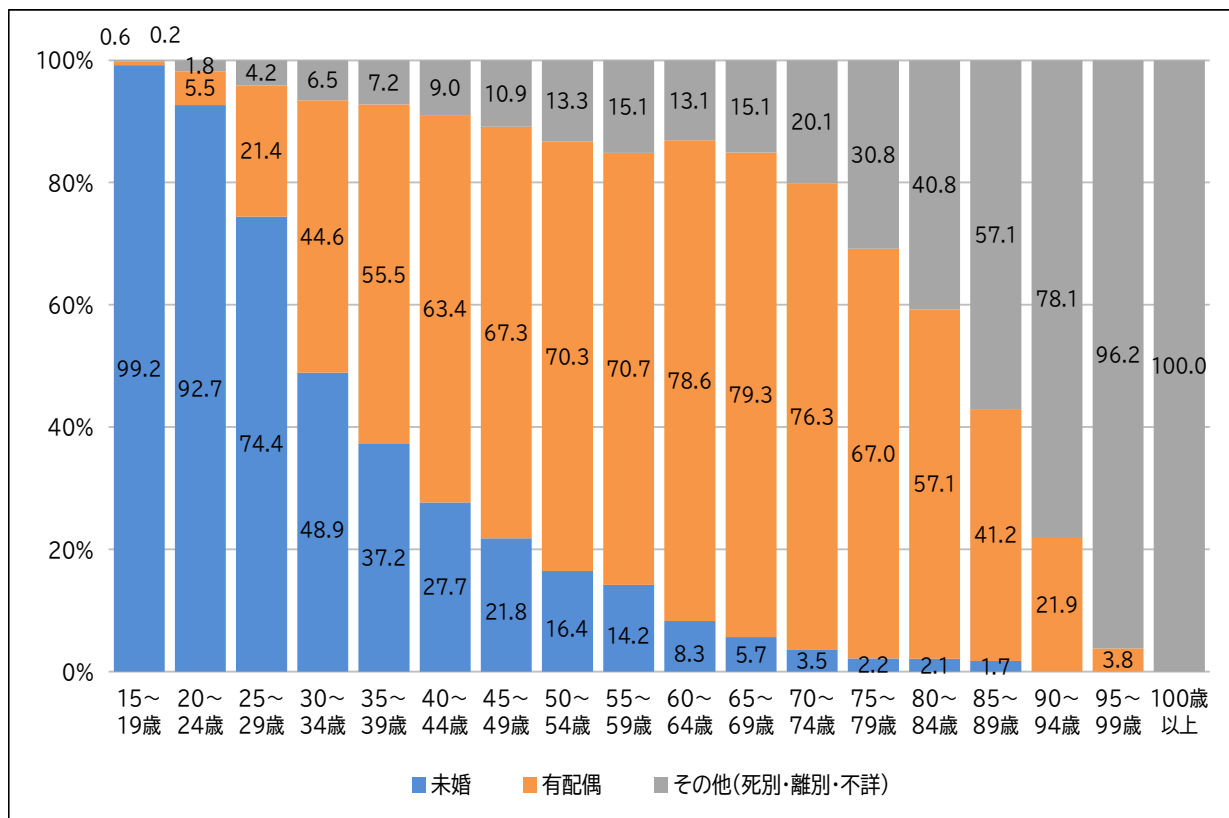
(注) 平成24年(2012年)以降は外国人を含む。

(3) 配偶の状況

15歳以上の人口を対象に有配偶率をみると、20歳代前半では92.7%が未婚ですが、20歳代後半に74.4%、30歳代前半には48.9%と急激に未婚率が下がっています。

また、合計特殊出生率を算出する際の対象となる15～49歳についてみると、本町の女性は、47.1%が未婚者、45.9%が有配偶者となっています。

15歳以上の5歳階級別有配偶率（令和2年（2020年））



資料：令和2年国勢調査

15～49歳における配偶の状況

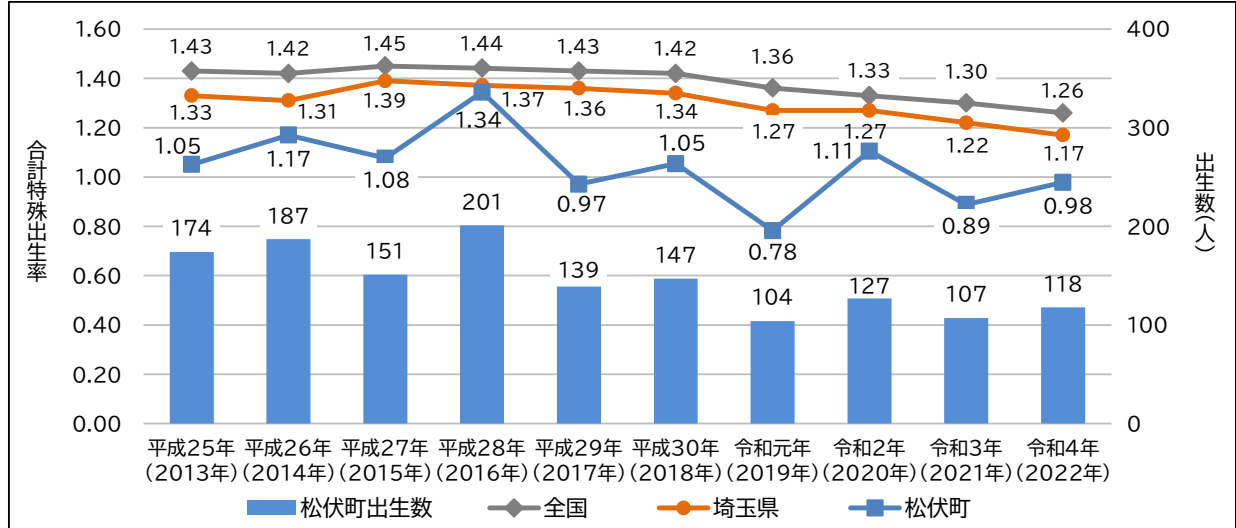
	未婚率	有配偶率	その他 (死別、離別、不詳)
全体	53.2%	40.6%	6.3%
男性	58.7%	35.7%	5.5%
女性	47.1%	45.9%	7.1%

資料：令和2年国勢調査

(4) 出生の状況

合計特殊出生率について、本町、埼玉県、全国の状況を見ると、いずれも減少傾向にあります。本町の合計特殊出生率は埼玉県及び全国を下回っており、今後さらなる少子化と高齢化率の上昇が懸念されるとともに、この状態が続けば、現在の人口を維持していくことは困難な状況となっています。

合計特殊出生率と出生数の推移



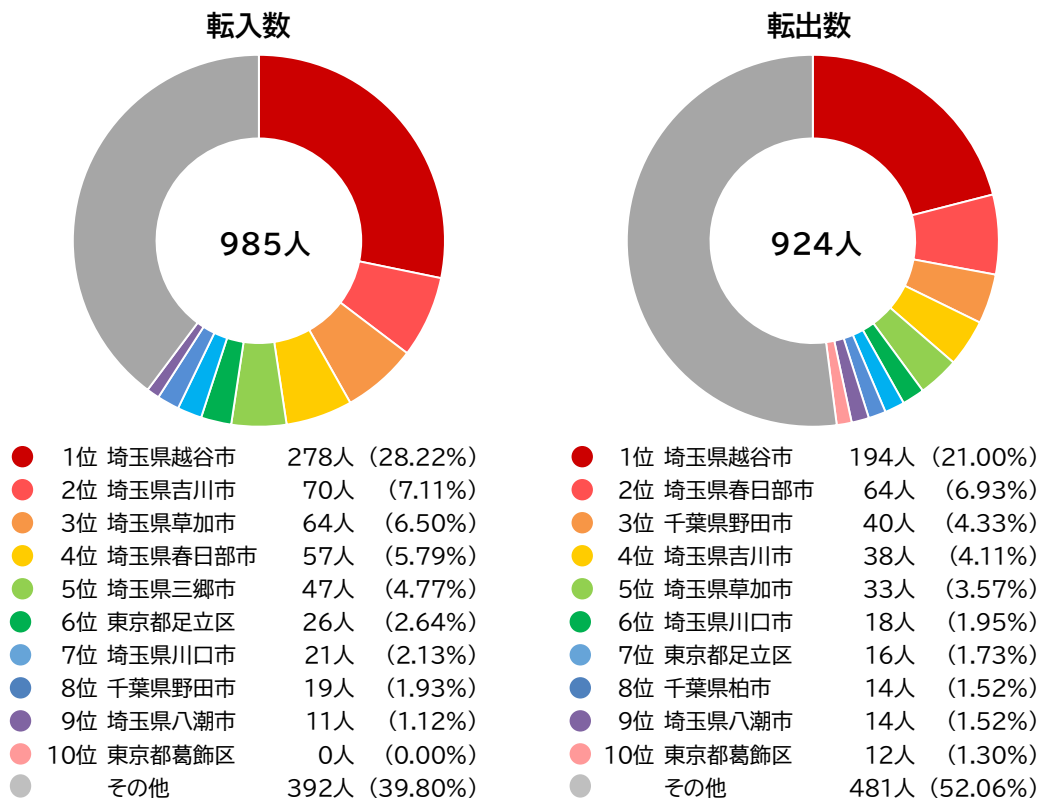
資料：「埼玉県の合計特殊出生率」（埼玉県保健医療部）

(注) 合計特殊出生率：一人の女性が一生のうちに生むであろう子どもの数を示し、15歳から49歳の女性の年齢ごとの出生率を合計した数字。現在の国の人口と同程度の状況を維持するのに必要な合計特殊出生率は2.07とされる。

(5) 転入・転出の状況

転入・転出ともに越谷市が最も多い状況です。転入元の上位3位は、越谷市、吉川市、草加市、転出先の上位3位は、越谷市、春日部市、野田市です。

転入・転出の状況（令和4年（2022年））



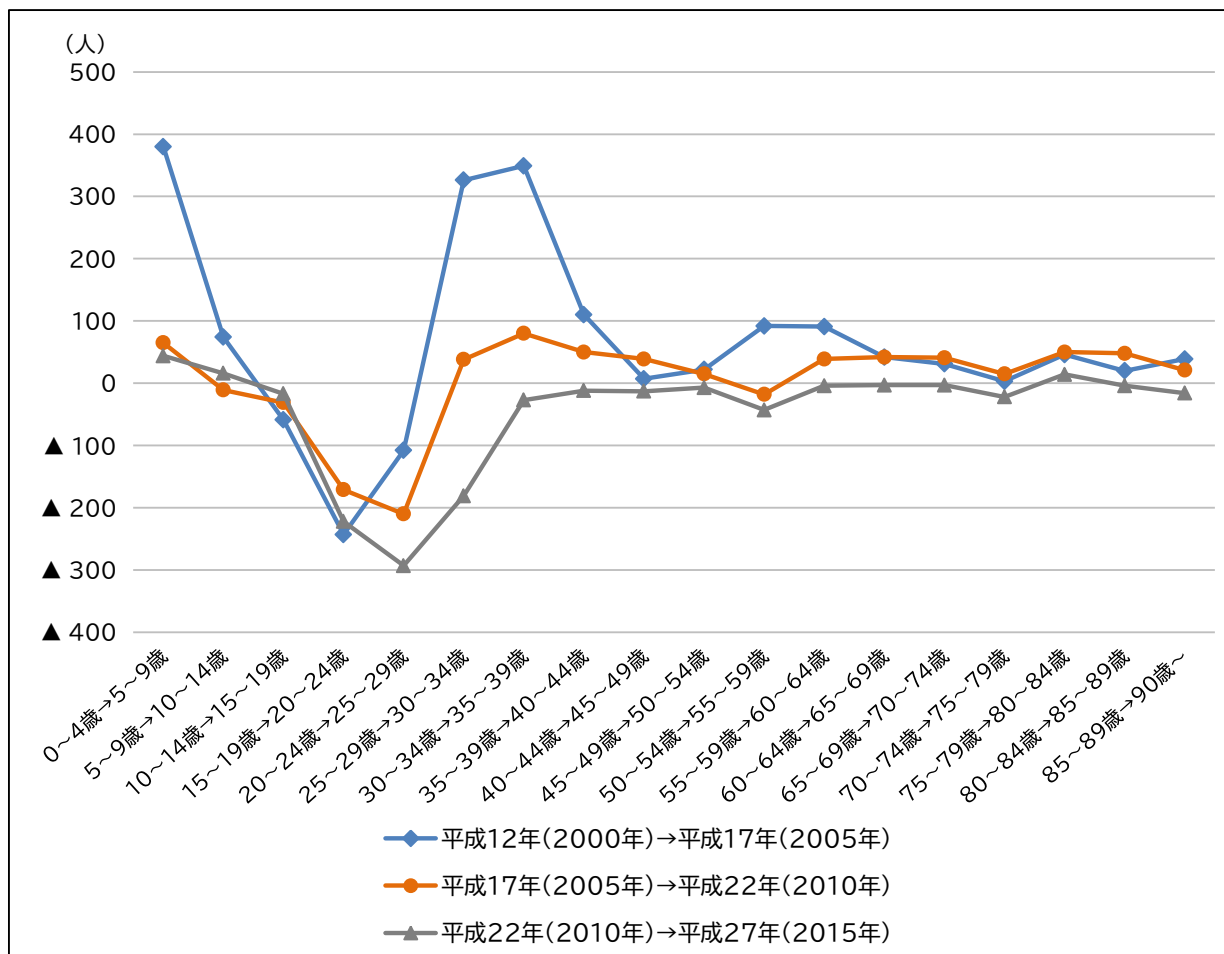
資料：RESAS（総務省 住民基本台帳人口移動報告）

(6) 年齢階級別純移動数の時系列推移

社会増減の状況を年齢階級別に示す年齢階級別純移動数の時系列推移によれば、20歳代の転出超過の増加や、30～44歳の転入超過から転出超過への変化と0～4歳の転入超過の減少が見られ、ファミリー世帯の転入が減少したことがうかがわれます。

人口減少のトレンドを抑制させるためには、20歳代の転出の抑制と、ファミリー世帯の転入・定住の促進が必要です。子どもがいる世帯の家族単位での転入がなされれば、年少人口の増加も見込め、人口減少の抑制に効果的であると考えられます。

年齢階級別純移動数の時系列推移



資料：RESAS(総務省「国勢調査」、厚生労働省「都道府県別生命表」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)

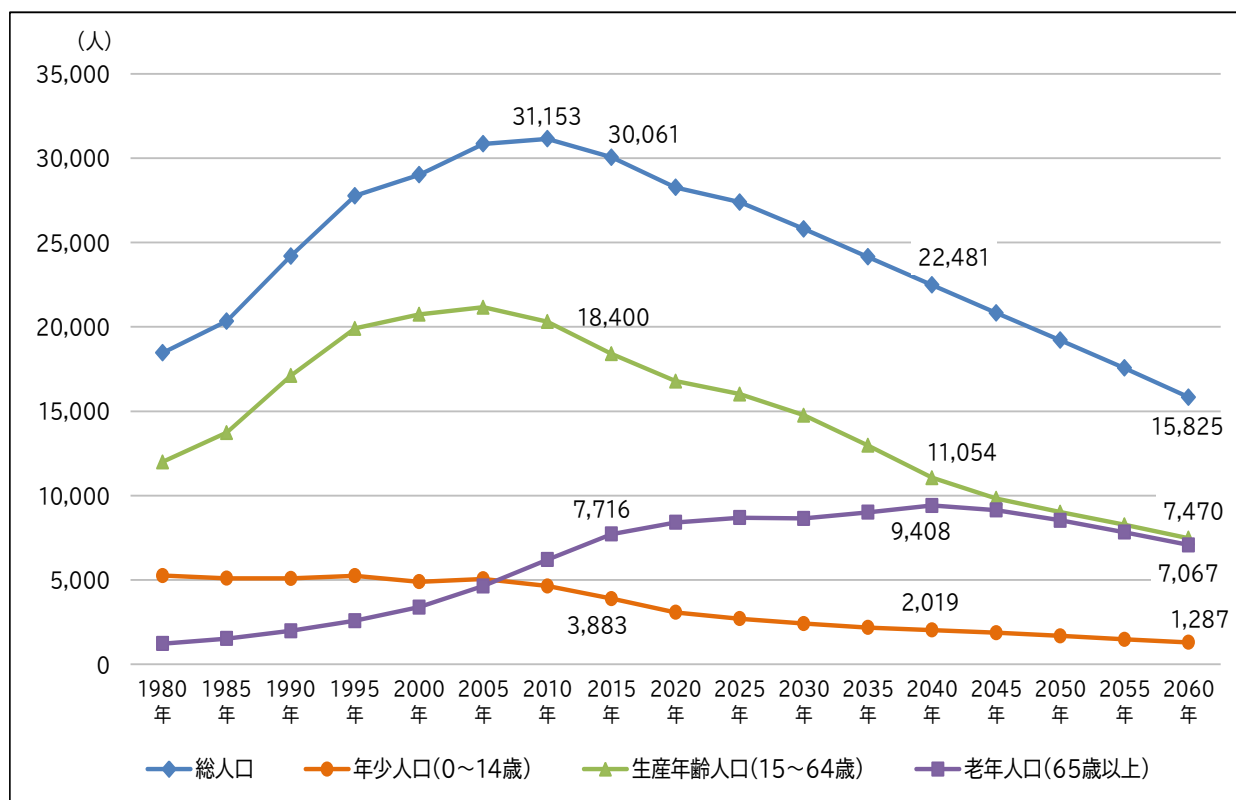
(注) 年齢階級別純移動数：ある期間の転入と転出の差。転入者数から転出者数を引いた人数。

(7) 長期の人口見通し

国勢調査によると、本町の人口は昭和55年(1980年)から平成22年(2010年)にかけて増加を続けていましたが、平成22年(2010年)を境に、ゆるやかな減少傾向に転じています。また、「国立社会保障・人口問題研究所」の推計によれば、令和7年(2025年)以降も人口の減少が続くものとされています。

長期間にわたって、さらなる人口減少と高齢化が進むことが予想されており、令和42年(2060年)の総人口は現在より約12,500人減の15,825人になると推計されています。全国規模で進む人口減少が、本町でも例外ではなく、今後ますます早まることが危惧されています。

総人口・年齢3区分別人口の推移



資料：RESAS（総務省「国勢調査」、国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」）

(注) 令和7年(2025年)以降は「国立社会保障・人口問題研究所」のデータ(平成30年3月公表)に基づく推計値。令和32年(2050年)から令和42年(2060年)は社人研推計準拠で算出。

※グラフ上では西暦のみの表示。

5. 住民意識の把握

(1) 町民意識調査

本町では、「松伏町第6次総合振興計画」を策定するにあたり、町内にお住まいの満18歳以上の方から1,500人を無作為に選ばせていただき、町民の皆様の町の居住性、町政に対する満足度、将来像などのご意見などをお伺いし、計画づくりの基礎資料とさせていただくことを目的として実施しました。

調査概要

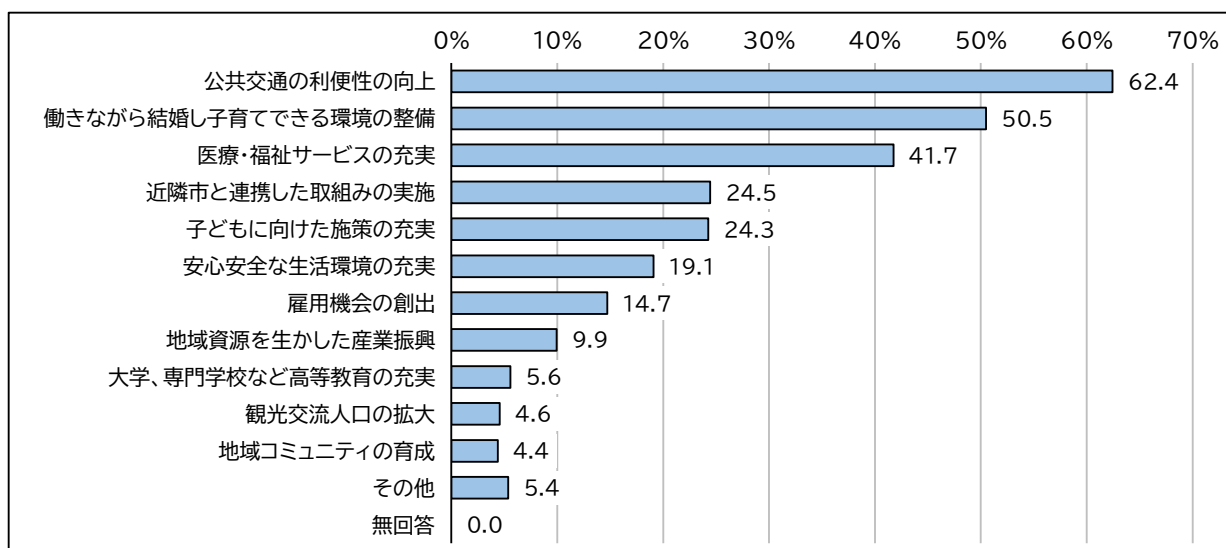
調査地域	松伏町全域
調査対象	松伏町内にお住まいの満18歳以上の方
調査方法	郵送配布、郵送回収・WEBによる回収
対象者数	1,500人
抽出方法	無作為抽出
有効回収数	503人(WEB182人)
有効回収率	33.53%
実施期間	令和4年(2022年)7月1日～8月10日(WEBは7月25日まで)

結果概要

◆人口減少について

・松伏町で大事だと思われる人口減少対策として、「公共交通の利便性の向上」、「働きながら結婚し子育てできる環境の整備」が求められている。(町民意識調査：問15)

<松伏町で大事だと思われる人口減少対策>

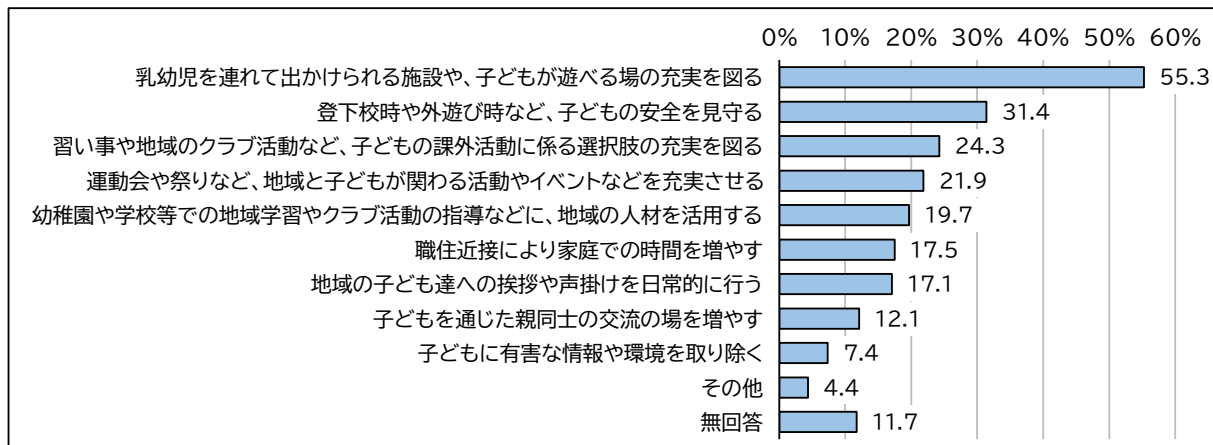


⇒課題：魅力ある働く場の環境整備／公共交通など生活環境の不便さの解消

◆子育てについて

- ・子育てしやすい地域づくりに向けた取り組みとして、「乳幼児を連れて出かけられる施設や、子どもが遊べる場の充実を図る」、「登下校時や外遊び時など、子どもの安全を見守る」が求められている。(町民意識調査：問 23)

<子育てしやすい地域づくりへの取り組み>

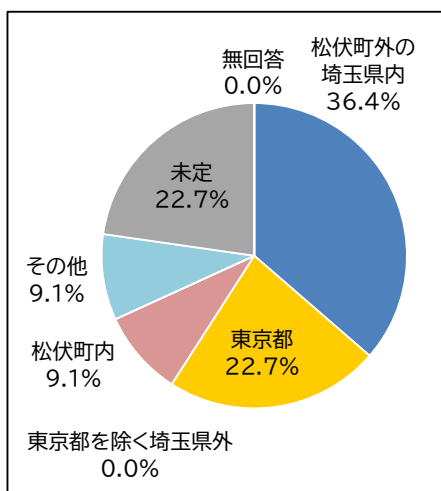


⇒課題：暮らしの豊かさのさらなる充実

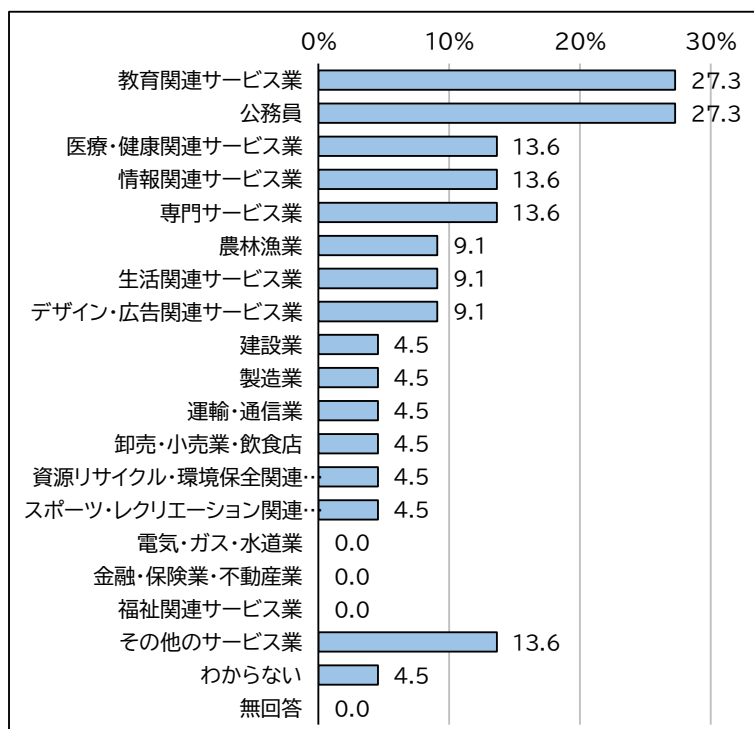
◆就職について (学生対象調査)

- ・就職先の希望として、「松伏町外の埼玉県内」が最も多く、次いで「東京都」となっており、「松伏町内」を希望している人は少ない。そのうち、男性で「松伏町内」を希望している人はいない。(町民意識調査：問 26)
- ・将来就きたい仕事として、「教育関連サービス」と「公務員」が最も多く、次いで「医療・健康関連サービス業」、「情報関連サービス業」、「専門サービス業」の順に多くなっている。(町民意識調査：問 27)

<希望就職先 (学生対象調査)>



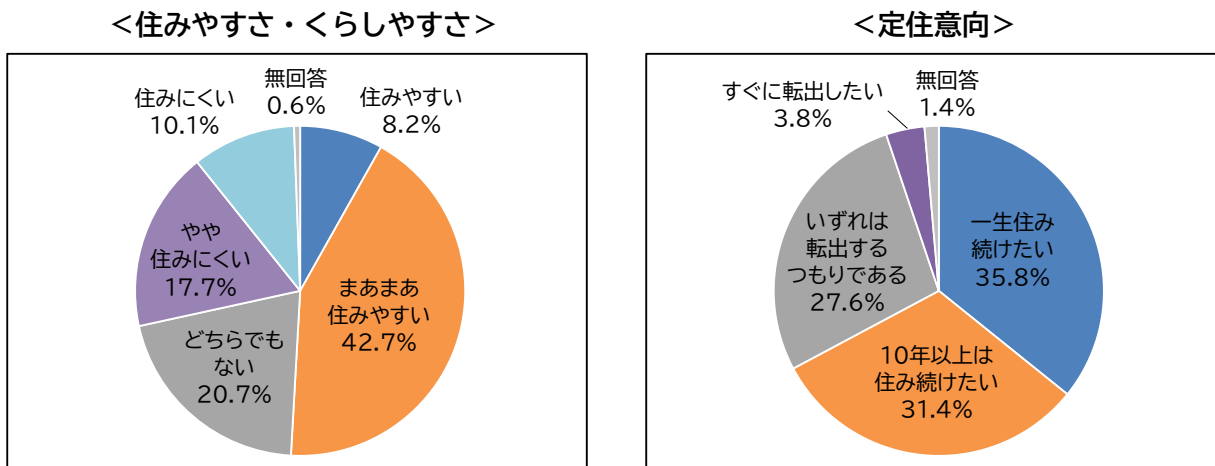
<将来就きたい仕事 (学生対象調査)>



⇒課題：魅力ある働く場の環境整備

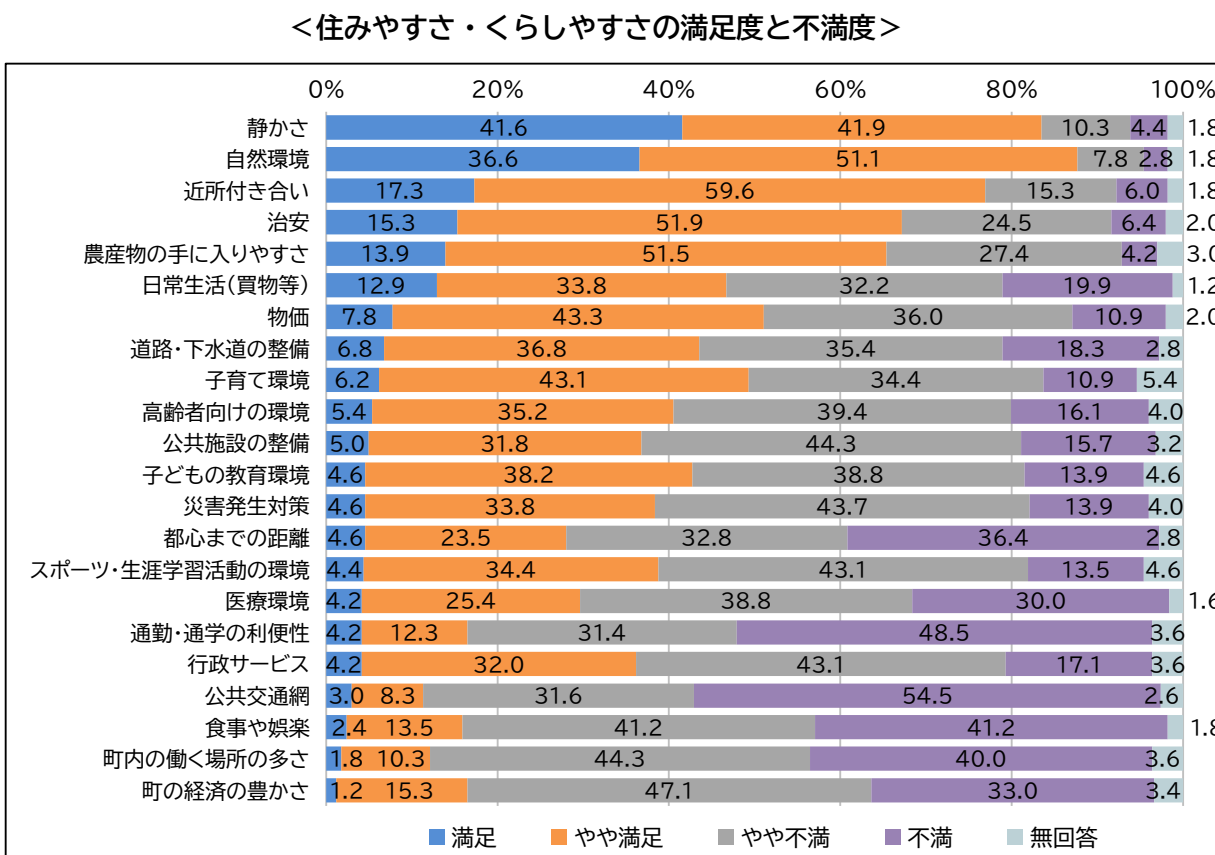
◆住みよさと定住意向について

- ・松伏町の住みやすさ・くらしやすさについて、全体の約 50%が住みやすい（「住みやすい」及び「まあまあ住みやすい」の合算）としている。（町民意識調査：問 31）
- ・松伏町の定住意向として、20 歳代以下は「いずれは転出するつもりである」と回答している人が 61.2%と半数以上を占めている。一方で、子育て世代である 30 歳代、40 歳代と 50 歳代は「10 年以上は住み続けたい」と回答している人がそれぞれ 43.2%、39.8%、36.2%となっており、60 歳代以上になると「一生住み続けたい」と回答している人が多い。（町民意識調査：問 35）



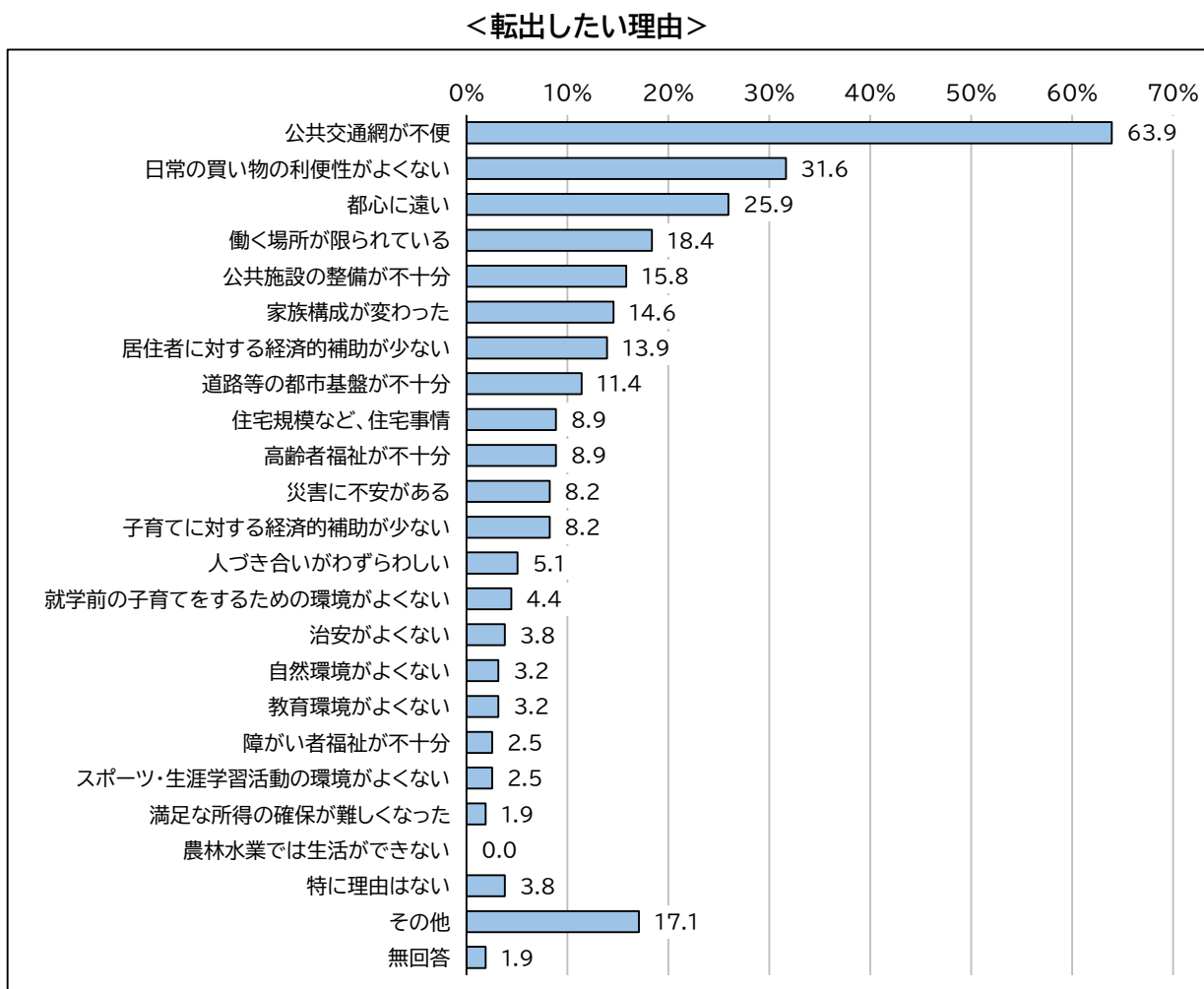
⇒課題：暮らしの豊かさのさらなる充実／松伏町の住みやすさのイメージアップに向けたPR

- ・住みやすさ・くらしやすさの満足度・不満度として、「静かさ」、「自然環境」、「近所付き合い」、「治安」の満足度が高く、一方で「公共交通網」、「通勤・通学の利便性」、「食事や娯楽」、「町内の働く場所の多さ」は不満度が高い。（町民意識調査：問 32）



⇒課題：公共交通など生活環境の不便さの解消

・転出したい理由として、「公共交通網が不便」が最も多く、次いで「日常の買い物の利便性が良くない」、「都心に遠い」、「働く場所が限られている」が多く挙げられている。(町民意識調査：問36)



⇒課題：魅力ある働く場の環境整備／公共交通など生活環境の不便さの解消

(2) 転入・転出アンケート

人口変動に関する分析や今後の人口施策に役立てるため、過去1年間に転入・転出をされた世帯を対象に、転入・転出の理由や町の施策に対するご意見をお伺いするアンケート調査を実施しました。

調査概要

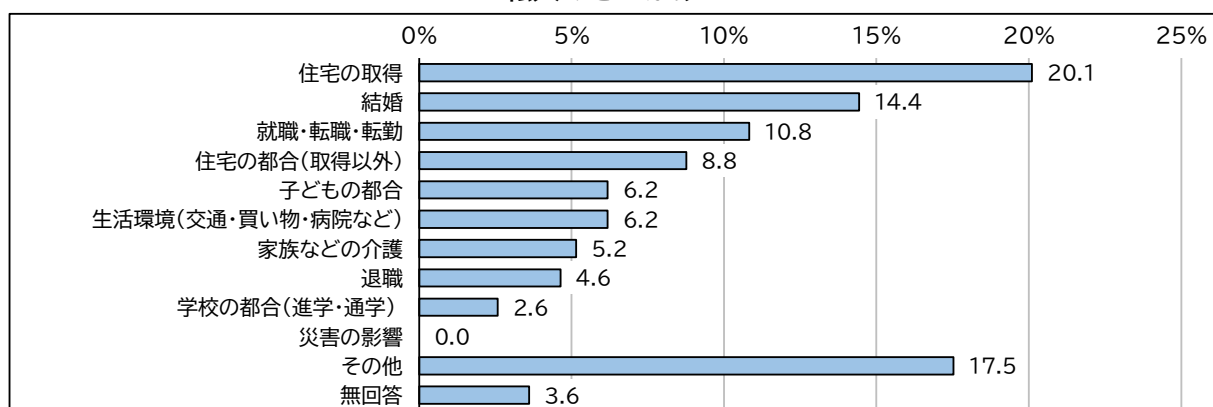
	【転入者アンケート】	【転出者アンケート】
調査地域	松伏町全域	
調査対象	令和3年(2021年)3月1日から令和4年(2022年)4月30日までに転入・転出した世帯主	
調査方法	郵送配布、郵送回収	
対象者数	682人	841人
抽出方法	全数調査	
有効回収数	194人	236人
有効回収率	28.44%	28.06%
実施期間	令和4年(2022年)7月1日～7月25日	

結果概要

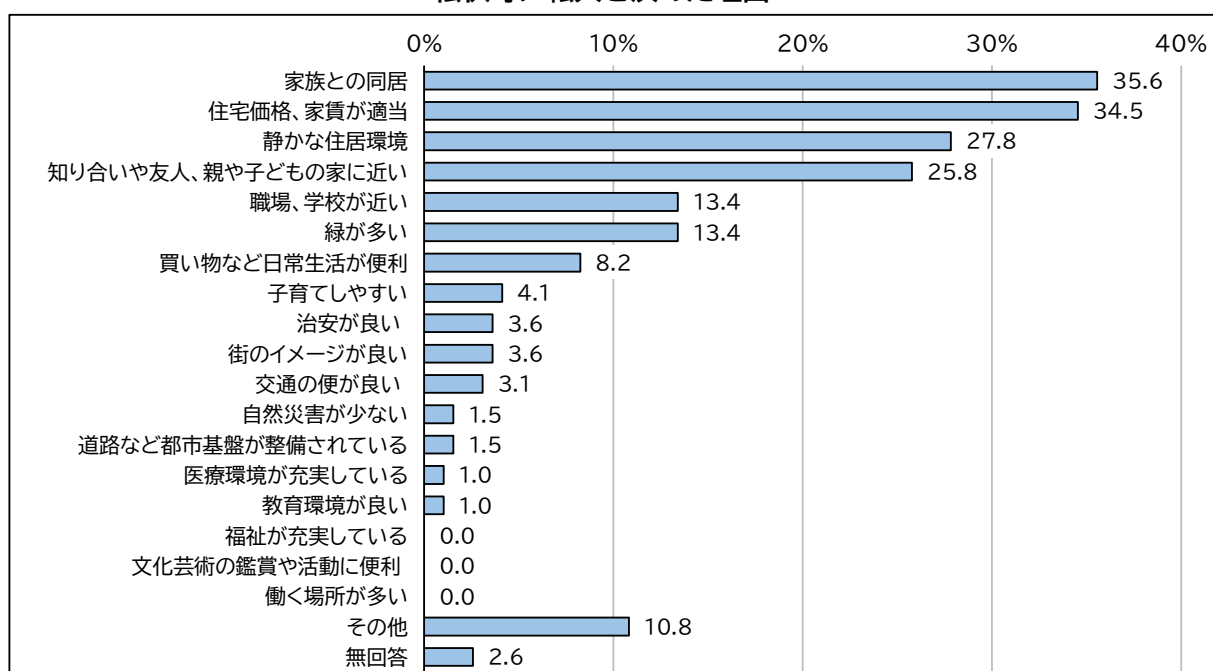
◆転入アンケート

- ・松伏町を選んだ理由としては「家族との同居」、「住宅価格、家賃が適当」が多く、次いで「静かな住環境」、「知り合いや友人、親や子どもの家に近い」が多くなっている。

<転入のきっかけ>



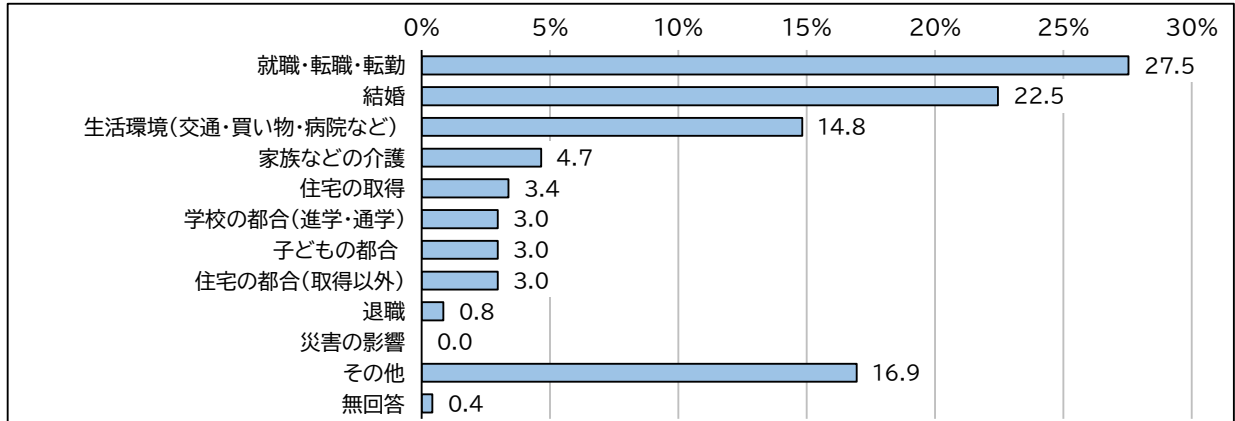
<松伏町に転入を決めた理由>



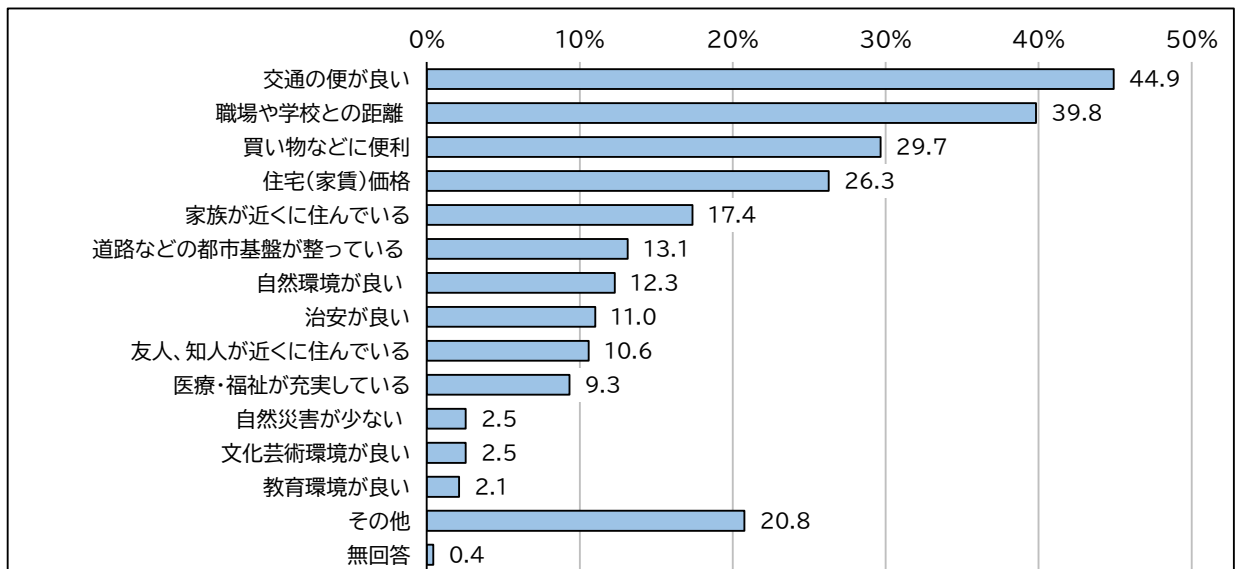
◆転出アンケート

・転出のきっかけとしては「就職・転職・転勤」、「結婚」が多くなっており、ライフステージの変化に伴う転居に町外が選択されてしまっている。また、転出先を決めた理由としては、「交通の便が良い」をはじめとして、生活の利便性を重視した回答が多くなっている。

<転出のきっかけ>



<転出先を決めた理由>



(3) 中学生・高校生アンケート調査

本町では、「松伏町第6次総合振興計画」を策定するにあたり、町内の学校に通う中学2・3年生及び高校生全員に対し、10年後には社会人として活躍される中学生高校生の皆さんが思う、これからの未来の松伏町について、どんな町に住みたいかご意見をお伺いするアンケート調査を実施しました。

調査概要

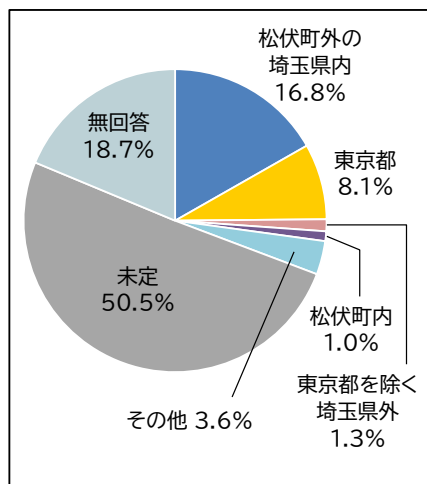
調査地域	松伏町全域
調査対象	松伏町の学校に通う中学2・3年生・高校生
調査方法	学校を通じた配布・回収
対象者数	1,033人
抽出方法	全数調査
有効回収数	865人
有効回収率	83.73%
実施期間	令和4年(2022年)7月5日～7月20日

結果概要

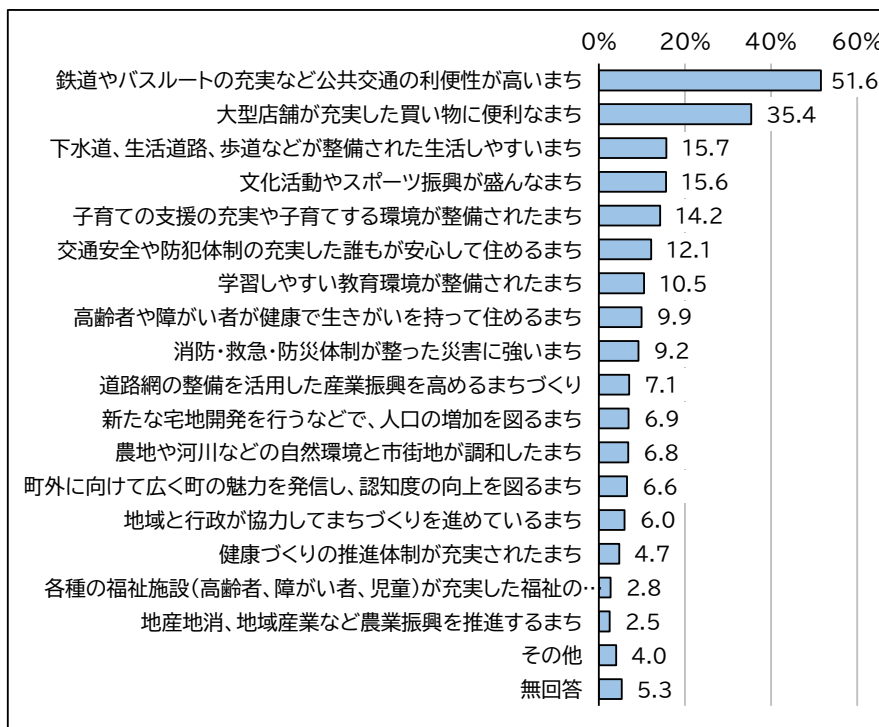
◆就職について

- ・就職先の希望として、「松伏町外の埼玉県内」が最も多く、次いで「東京都」となっており、「松伏町内」を希望している人は少ない。
- ・10年後の松伏町がどのようなまちになれば住みたいかについて、「公共交通の利便性が高いまち」が最も多く、次いで「買い物に便利なまち」となっている。

<希望就職先>



<10年後の松伏町>



(4) 子育て世帯アンケート調査

本町では、「松伏町第6次総合振興計画」を策定するにあたり、町内の学校に通う小学生・中学生の保護者全員に対し、子育て世帯の皆さんが思う、これからの未来の松伏町について、ご意見をお伺いするアンケート調査を実施しました。

調査概要

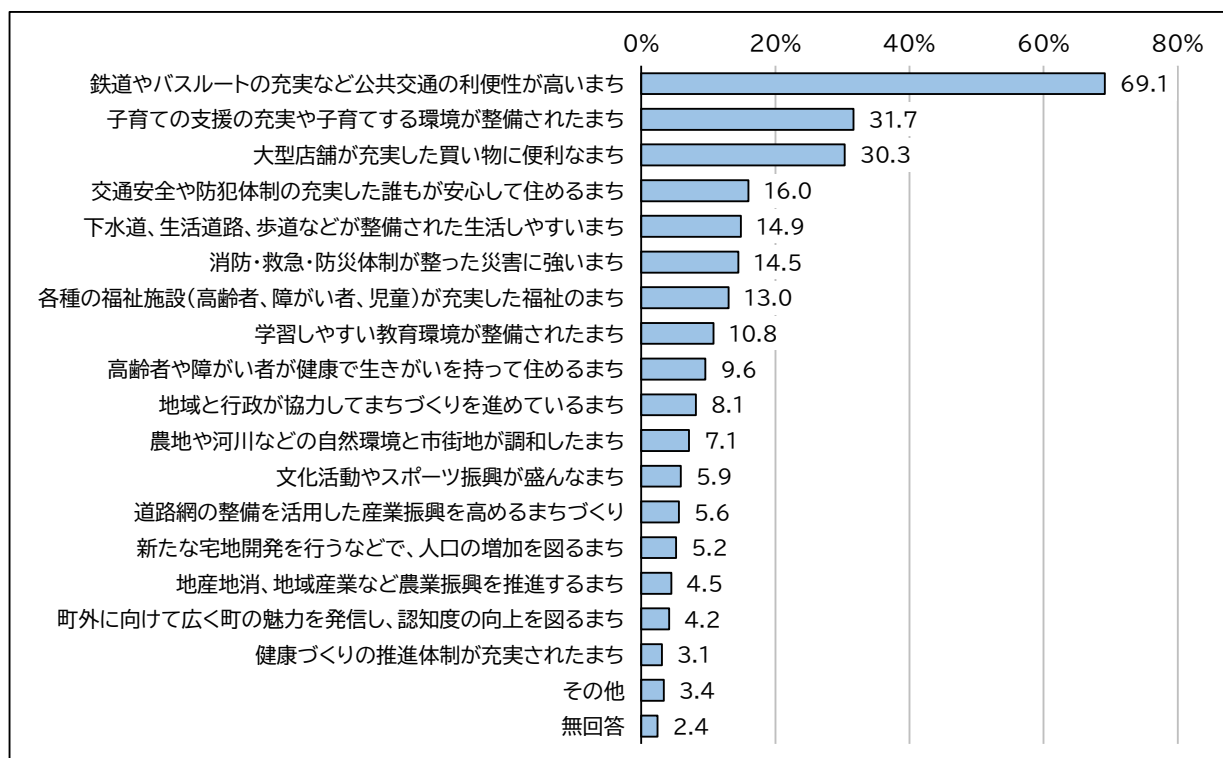
調査地域	松伏町全域
調査対象	松伏町の学校に通う小学生・中学生の保護者
調査方法	学校を通じた配布・回収
対象者数	1,724人
抽出方法	全数調査
有効回収数	982人
有効回収率	56.96%
実施期間	令和4年(2022年)7月5日～7月20日

結果概要

◆10年後の松伏町

・10年後の松伏町がどのようなまちになれば住みたいかについて、「公共交通の利便性が高いまち」が最も多く、次いで「子育て支援・子育て環境の整備」、「買い物に便利なまち」となっている。

<10年後の松伏町>



(5) 調査結果から見える課題

暮らしの豊かさのさらなる充実（子育て環境や自然環境）

- ・子育てしやすい地域づくりに向けた取り組みとして、「乳幼児を連れて出かけられる施設や、子どもが遊べる場の充実を図る」、「登下校時や外遊び時など、子どもの安全を見守る」が求められている。（町民意識調査：問 23）
- ・松伏町の住みよさについて、約半数が住みやすいとしており、住みよさの現状維持はもちろん、さらなる充実を図る必要があると考えられる。（町民意識調査：問 31）

魅力ある働く場の環境整備

- ・松伏町で大事だと思われる人口減少対策の一つとして、「公共交通の利便性の向上」、「働きながら結婚し子育てできる環境の整備」が求められている。（町民意識調査：問 15）
- ・就職先の希望として「松伏町外の埼玉県内」が最も多い一方で、「松伏町内」を希望している人はほとんどいない。転出したい理由の一つとして「働く場所が限られている」が多く挙げられていることから、将来就きたい仕事の結果も踏まえ、企業誘致などを進め、町内で働ける場をつくる必要があると考えられる。（町民意識調査：問 26、問 36、中高校生アンケート）

公共交通など生活環境の不便さの解消

- ・松伏町で大事だと思われる人口減少対策の一つとして、「公共交通の利便性の向上」が求められており、10年後の松伏町がどのようなまちになれば住みたいかについても「公共交通の利便性が高いまち」が最も多くあげられている。（町民意識調査：問 15、中高校生アンケート、子育て世帯アンケート）
- ・住みよさ・くらしやすさの視点から「公共交通網」の不満度が高く、転出したい理由として「公共交通網が不便」としている割合が最も多いことから、交通利便性の確保が必要と考えられる。（町民意識調査：問 32、問 36）

松伏町の住みやすさのイメージアップに向けたPR

- ・松伏町の定住意向として、20歳代以下では「いずれは転出するつもりである」と回答している人が約6割を占めており、特に若者に向けた松伏町の住みよさのPR活動をしていくことが必要であると考えられる。（町民意識調査：問 35）
- ・自由回答では、「緑が多い」、「自然が多い」などの意見がある。松伏町が持っている良さを積極的にアピールしていくことが必要であると考えられる。（町民意識調査：自由回答）
- ・転出のきっかけとしては「就職・転職・転勤」、「結婚」が多くなっており、ライフステージの変化に伴う転居に町外が選択されてしまっている。本町は周辺市に比べて住宅価格が安価であるが、転出先を決めた理由としては、「交通の便が良い」をはじめとして、生活の利便性を重視した回答が多くなっていることから、住宅価格以外にも、生活利便性や町の魅力を生み出す必要がある。（転出アンケート）

6. SWOT 分析による課題の整理

(1) 松伏町のSWOT分析

現況データや町民意識調査などの結果から、本町における経済・福祉・教育分野などに関連するSWOT（強み、弱み、機会、脅威）を明らかにします。

SWOT分析

内部要因 【町内】	<p>強み(Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境 ・1人当たり都市公園面積 ・充実した医療施設の病床数 ・大学の立地 ・(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の新市街地整備の進展 ・産業基盤づくりが進み、企業が立地している ・多世代交流の取り組み 	<p>弱み(Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間人口の流出超過 ・滞在人口の少なさ ・農業・工業・商業の従業者数の減少 ・働く場所が限られている（意識調査） ・公共交通網の整備 ・日常の買い物の利便性が良くない（意識調査） ・児童数の減少 ・20歳代の転出超過の増加、ファミリー世帯の転入の減少 ・町の財政力の停滞
	<p>機会(Opportunities)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出推進 ・女性の働き方の変化 ・外環道、圏央道、(都)東埼玉道路（松伏インターチェンジ）の整備効果 ・企業立地の好調 ・デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進 	<p>脅威(Threats)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化、核家族化の進展 ・経済規模の縮小や労働力の低下 ・非正規雇用の増加、実質賃金の低下 ・消費の停滞
外部要因 【町外】		

(2) 松伏町のSWOT分析による課題の整理

SWOT（強み・弱み、機会・脅威）結果を用いて、機会・脅威に対して強みが活かせるか、又は弱みをどう強化するべきかという観点から課題を整理します。

SWOT分析による課題の抽出

<p style="text-align: center;">内部要因</p> <p style="text-align: center;">外部要因</p>	<p style="text-align: center;">強み(Strengths)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・豊かな自然環境 ・1人当たり都市公園面積 ・充実した医療施設の病床数 ・大学の立地 ・(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線が結節する松伏インターチェンジ周辺の新市街地整備の進展 ・産業基盤づくりが進み、企業が立地している ・多世代交流の取り組み 	<p style="text-align: center;">弱み(Weaknesses)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昼間人口の流出超過 ・滞在人口の少なさ ・農業・工業・商業の従業者数の減少 ・働く場所が限られている（意識調査） ・公共交通網の整備 ・日常の買い物の利便性が良くない（意識調査） ・児童数の減少 ・20歳代の転出超過の増加、ファミリー世帯の転入の減少 ・町の財政力の停滞
<p style="text-align: center;">機会(Opportunities)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性の社会進出推進 ・女性の働き方の変化 ・外環道、圏央道、(都)東埼玉道路（松伏インターチェンジ）の整備効果 ・企業立地の好調 ・デジタルトランスフォーメーション(DX)の推進 	<p style="text-align: center;">強みで機会を活かすための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本町の豊かな自然環境・生活環境を維持していく必要があります。 ○好調な企業立地を、地域経済の発展、職住近接のまちづくり、人口増加につなげていく必要があります。 ○多世代交流の取り組みをさらに強化し、スポーツ・健康まちづくりにも広げていく必要があります。 	<p style="text-align: center;">弱みを強化して機会を逃さないための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○誰もが安心して子どもを育てられるよう、仕事と子育ての両立に向けた環境整備が求められています。 ○20歳代、ファミリー世帯に向けて、町の魅力をアピールし、転出の抑制、転入・定住の促進をする必要があります。 ○デジタル技術を活用し、町民の利便性向上や課題解決のための取組を推進する必要があります。
<p style="text-align: center;">脅威(Threats)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人口減少、少子高齢化、核家族化の進展 ・経済規模の縮小や労働力の低下 ・非正規雇用の増加、実質賃金の低下 ・消費の停滞 	<p style="text-align: center;">強みで脅威を克服するための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(都)東埼玉道路と(都)浦和野田線の結節点における新市街地整備を進め、本町の魅力をさらに向上させる必要があります。 ○本町の自然環境、住みやすさをアピールし、さらなるイメージアップを図る必要があります。 ○大学の知識や人材を活用するなど、大学と連携した地域づくりの推進が求められています。 	<p style="text-align: center;">弱みを強化して最悪の事態を招かないための課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ○本町の重要な生活基盤である公共交通の利便性を高め、町民の生活利便性の向上を図る必要があります。 ○松伏らしい文化や地域資源を対外的に発信するとともに、町民の生活活動の拠点となる施設が求められます。

7. 松伏町の将来人口推計とその影響

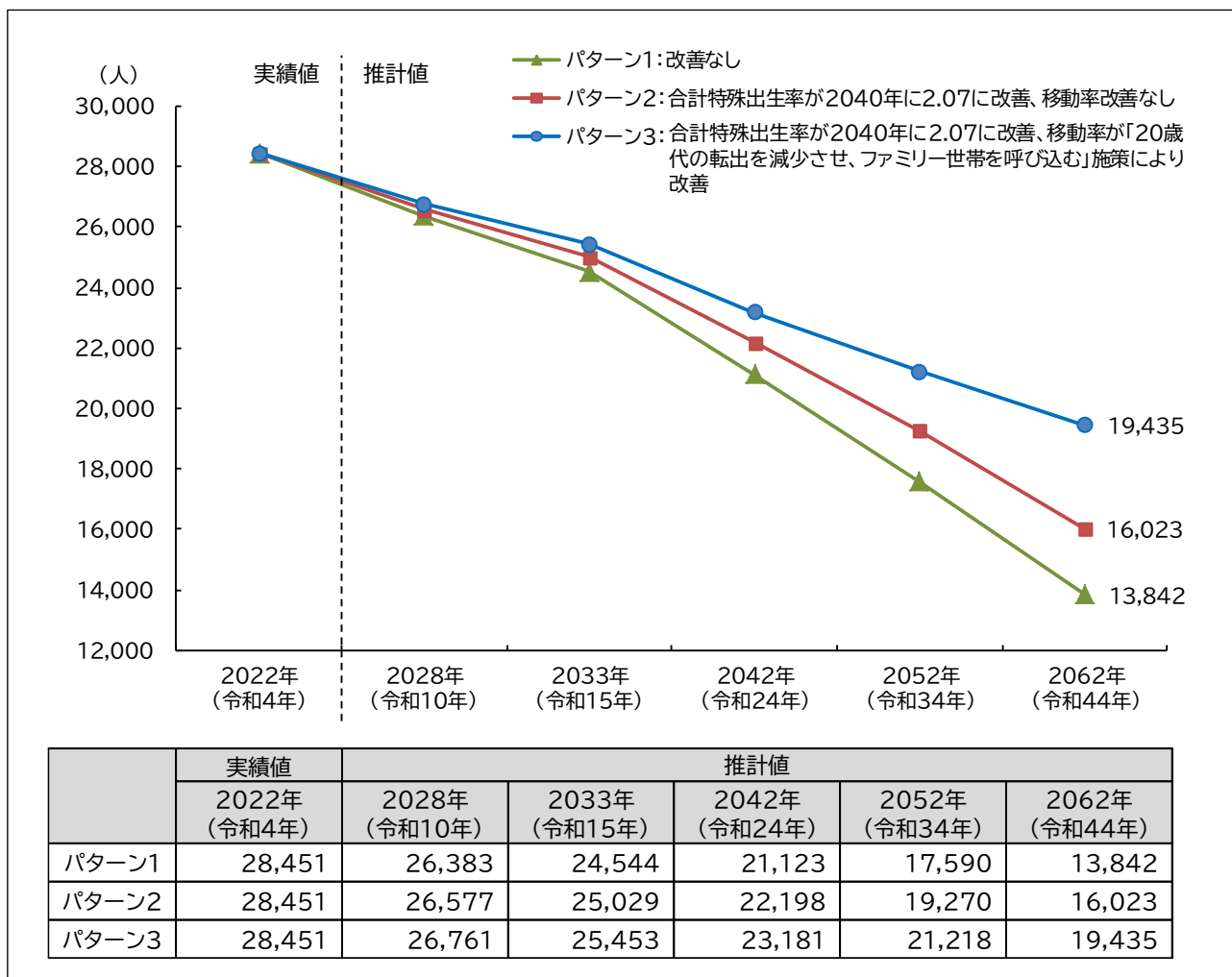
(1) 松伏町の将来人口推計

将来人口の推計は、次の3パターンで行います。国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という。）では、国勢調査を基準値として推計が行われていますが、本推計では、より実態に即した推計とするため、令和4年（2022年）の住民基本台帳を基に新たに推計を行っています。

		基準値	合計特殊出生率	移動率
①	パターン1	住民基本台帳 (2022年)	改善なし (社人研推計準拠のまま)	改善なし(2017~2022年の移動率を社人研の収束率で推移させる)
②	パターン2		2030年に1.80、2040年に2.07に上昇	改善なし(2017~2022年の移動率を社人研の収束率で推移させる)
③	パターン3		2030年に1.80、2040年に2.07に上昇	第5次総合振興計画及び松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略(第2期)の施策により改善

出生率が改善すれば、令和44年（2062年）時点で、約2,200人（①と②の差）、さらに社会移動が改善すれば、約3,400人（②と③の差）将来人口の増加が見込めます。

将来人口推計



(2) 松伏町の人口に関する将来の動向のまとめ

① 人口減少の本格化とその長期にわたる継続

本町の人口は、平成22年(2010年)から減少傾向にあり、今後、その傾向が加速していくことが確実な状況にあります。令和4年(2022年)4月1日の人口は28,451人(住民基本台帳)となっており、令和24年(2042年)には21,100人と現在の4分の3程度まで、令和44年(2062年)には14,000人程度と現在の半分近くまで(パターン1(出生率・移動率改善なし))ではそれぞれ21,123人、13,842人)減少することが推計されています。令和44年(2062年)時点では、老年人口は6,934人となり、高齢化率は50.1%となります。

全国規模で進む人口減少は、本町でも例外ではなく、今後ますます早まることが危惧されています。総人口の減少に歯止めをかけるための対策が急務といえます。

② 出生数の減少による顕著な少子化と人口バランスの喪失

全国的に出生率(合計特殊出生率)の低下が指摘されていますが、本町における出生率の低下は顕著であり、令和4年(2022年)に0.98と、全国の1.26、埼玉県全体の1.17を大きく下回っています。人口を維持するために必要な出生率は2.07程度といわれており、その観点から、人口減少の大きな要因となっています。

これにより、当面はさらなる少子化が進行し、高齢者の占める割合が大幅に上昇する、バランスの悪い人口構成となっていくことが懸念されます。

出生率の減少に歯止めをかけ、人口バランスの喪失を少しでも抑止・回復させていくことが重要です。

③ 周辺市などへの転出超過の継続

②を要因とした人口の自然減(死亡者数が出生者数を上回ること)に加えて、周辺市などへの転出数が本町への転入数を上回っている状況がみられます。

そのため、現在の状況が続けば、人口減少にさらなる拍車がかかることが予想されます。

町の魅力を高めることなどにより、人口の定着と、可能な限り転入促進を図ることも重要なテーマとなります。

(3) 将来人口の変化が松伏町に与える影響について

人口減少に対して、しかるべき手段を講じない場合は、地域経済、地域産業の担い手、公共施設の運営・維持管理、行財政に対し、次のような大きな影響を与えることが懸念されます。

- 生産年齢人口の減少により、商業施設の撤退や地元商店街の衰退などによる地域経済の活力低下や、空き家・空き店舗の増加などにより、市街地の景観やにぎわいの低下が懸念されます。
- 医療や教育などの地域における基礎的生活サービスの確保が難しい場合、地域住民の生活水準や利便性の低下が懸念されます。また、地域における祭事や防災活動などの担い手が少なくなることによって、地域コミュニティの衰退や災害時の対応力の低下が懸念されます。
- 現状では路線バスなどにより、町民の生活手段としての公共交通機関は維持されていますが、人口減少に伴い、公共交通機関の採算性が悪化すると、路線の廃止・縮小により、交通利便性の低下も懸念されます。
- 農業の担い手が減少した場合、遊休農地の増加などにより生産力の低下が進むとともに、これまで産業とともに守られてきた農地の景観の喪失も懸念されます。また、町の代表的な農産物である米を使用した農林加工品なども、担い手の減少により技術が伝承されず、さらなる地域産業の縮小が懸念されます。
- 町民サービスの向上のため、これまで整備を行ってきた公共施設などは、人口減少により過剰な状況になることが想定されるとともに、今後改修・更新時期を迎えるため、維持管理や更新などによる住民負担の増加が懸念されます。また、人口減少により公共施設などの利用者数が減少し、施設の維持管理費が施設利用者の使用料などから賄われている場合は、収入減により施設の維持管理・改修の負担が増加することも想定されます。
- 財政面では、生産年齢人口の減少と比例して町民税が減少し、町の歳入が大幅に減少する一方で、歳出の面では高齢化などに伴う扶助費の増加が予想され、現在の予算規模の維持が難しくなると考えられます。
- 生産年齢人口の減少と老年人口の増加により、支える側の一人あたりの負担割合が現在より上昇することが考えられます。

以上のような懸念が現実となった場合、地域経済がより好調で環境の良い都心への人口の流出が加速し、人口減少の悪影響がより大きくなり、さらなる人口の流出につながるという悪循環に陥る可能性があります。

人口減少がそのような悪循環に本格的に入る前に、対策を実施する必要があります。

8. 人口の将来展望の検討

(1) 松伏町がめざすべき将来の方向性

3～7までの現状、町民意向、将来人口推計の結果を受けて、松伏町がめざすべき将来の方向性について、次のとおりまとめます。

- ① **しごと・生活** 生活の柱となる働く場の確保
 - 育児などとのバランスに配慮した柔軟な働き方に対応するため、労働環境の向上を支援します。
 - デジタル技術などを活用し、企業活動を支援します。
 - (都) 東埼玉道路や、(都) 浦和野田線などの広域幹線道路沿いの土地利用を計画的に進め、企業誘致を推進します。

- ② **ひと・魅力** 町や人がつながる魅力づくり
 - (都) 東埼玉道路や、(都) 浦和野田線などの広域幹線道路沿いの土地利用を計画的に進め、企業誘致を推進します。
 - 戦略的にシティプロモーションに取り組み、関係人口の増加に努めます。
 - 誰もが自分らしく健康的でいきいきとした生活を送ることができるよう、また、多文化との共生や交流を深める取り組みを推進します。

- ③ **出産・子育て** 安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
 - 地域の特性を活かした教育や地域との連携などにより教育環境の充実を推進します。
 - 地域で安心して子どもを産み育てることができるよう、子育て環境の整備に取り組みます。
 - 安全・安心で効果的な教育環境の充実を図ります。
 - 子どもの命を守り、安全・安心に暮らせる環境づくりを推進します。

- ④ **まち・利便性** 生活利便性を高めるまちづくり
 - 新たな拠点を整備するなど、生活利便性を高め、町のにぎわいを創出する取り組みを推進します。
 - 各種手続きのオンライン化などデジタル技術を活用し、住民サービスの向上を図ります。
 - 地域公共交通の維持や利便性の向上を図り、誰もが安全で安心できる快適な交通基盤整備を推進します。

(2) 松伏町の人口の将来展望

将来人口推計では、令和44（2062）年までの人口について、生残率や移動率、合計特殊出生率の仮定値を用いて算出しています。

仮定値のうち、出生率は今後の取組によって変動が見込まれることから、現状維持のパターンと、今後の取組によって出生率を上昇させるパターンの2つのパターンを示しています。

また、移動率は、現在の動向が続くパターンと、松伏町第5次総合振興計画及び松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第2期）の施策により改善されたパターンの2つのパターンを示しています。

松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）においては、「(1) 松伏町がめざすべき将来の方向性」に沿った取組を進めるとともに、松伏町第6次総合振興計画に松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）を基本計画の一部として位置づけ、一体的に取り組むことで、両計画の取り組みを効果的に推進します。

松伏町第6次総合振興計画では、土地利用構想に記載した松伏田島産業団地の整備などを進めている「職住近接と核づくりによる新市街地域」の開発は引き続き推進しつつ、新たに3箇所の土地利用検討エリアの開発を検討します。合わせて子育て支援や学校教育、福祉の充実、企業誘致やシティプロモーションの推進、公共交通施策の充実など計画に位置付けた施策を実施します。

松伏町第6次総合振興計画及び松伏町まち・ひと・しごと創生総合戦略（第3期）の施策効果を想定した場合は、令和15年（2033年）の本町の総人口は、28,000人となり、人口減少幅がゆるやかになります。

将来人口の展望

